

平成24年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書 (平成24年度当初予算関係)

生活環境部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の6月補正後予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成24年2月定例会議案説明資料目次(予算関係)

(一般会計)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成24年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総 括 表) 環境立県推進課 水・大気環境課 衛生環境研究所 循環型社会推進課 景観まちづくり課 公園自然課 砂丘事務所 くらしの安心推進課 消費生活センター 住宅政策課 東部総合事務所生活環境局 中部総合事務所生活環境局 西部総合事務所県民局 西部総合事務所生活環境局	1 2 21 37 41 50 57 71 74 85 88 106 107 108 109
	2 歳入歳出事項別明細書		112
	3 節の明細		121
	4 債務負担行為に関する調書	環境立県推進課他6課	125

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第6号	平成24年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算		
	1 歳入予算事項別明細書	水・大気環境課	131
	2 予算説明資料	水・大気環境課	132
	3 歳入歳出事項別明細書	水・大気環境課	135
	4 節の明細	水・大気環境課	137
	5 債務負担行為に関する調書	水・大気環境課	138
	6 給与費明細書	水・大気環境課	139
7 地方債に関する調書	水・大気環境課	148	

平成24年2月定例会議案説明資料目次(予算関係以外)

(議案)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第34号	鳥取県が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の設定について	水・大気環境課	149
議案第35号	鳥取県指定猟法禁止区域等の標識の寸法を定める条例の設定について	公園自然課	151
議案第44号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	水・大気環境課 景観まちづくり課 くらしの安心推進課	153
議案第51号	鳥取県環境影響評価条例の一部改正について	環境立県推進課	159
議案第52号	天神川流域下水道条例の一部改正について	水・大気環境課	163
議案第53号	鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例及び鳥取県屋外広告物条例の一部改正について	水・大気環境課 景観まちづくり課	167
議案第54号	鳥取県環境美化の促進に関する条例の一部改正について	循環型社会推進課	171
議案第55号	鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例及び鳥取県特別県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	住宅政策課	173
議案第56号	鳥取県環境にやさしい木の住まい建設等助成条例の一部改正について	住宅政策課	178
議案第77号	損害賠償請求に係る訴えの提起について	水・大気環境課	180
議案第83号	公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立大山自然歴史館)について	西部総合事務所県民局	181
議案第84号	公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立大山駐車場)について	西部総合事務所県民局	186

(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分に関する報告について (1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成24年1月19日専決)	衛生環境研究所	191
	(10) 鳥取県営住宅の明渡し等の請求に係る訴えの提起について (平成24年1月25日専決)	住宅政策課	192
	(11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成24年1月27日専決)	環境立県推進課	193
報告第4号	長期継続契約の締結状況について	衛生環境研究所	194

議案説明資料総括表

生活環境部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,520,311	2,325,328	194,983	266,528		135,379	2,118,404	
水・大気環境課	507,328	611,869	△104,541	167,703		3,208	336,417	
衛生環境研究所	149,732	119,755	29,977			95	149,637	
循環型社会推進課	128,306	119,374	8,932	104		6,849	121,353	
景観まちづくり課	89,831	69,584	20,247	4,278		1,352	84,201	
公園自然課	979,257	791,836	187,421	54,832		42,640	881,785	
砂丘事務所	38,215	43,148	△4,933			47	38,168	
くらしの安心推進課	140,689	123,763	16,926	10,671		52,976	77,042	
消費生活センター	93,408	103,317	△9,909			47,315	46,093	
住宅政策課	2,070,023	2,345,811	△275,788	567,435	343,000	707,549	452,039	
東部総合事務所 生活環境局	1,500	1,500	0				1,500	
中部総合事務所 生活環境局	8,116	8,764	△648				8,116	
西部総合事務所 県民	13,950	22,202	△8,252				13,950	
西部総合事務所 生活環境局	38,343	6,183	32,160	1,333		12	36,998	
合計	6,779,009	6,692,434	86,575	1,072,884	343,000	997,422	4,365,703	4,708,703
(特別会計)				国庫支出金	起債	その他	繰入金	県負担額
【天神川流域下水道事業】					(17,940)			県負担額
水・大気環境課	975,937	1,083,059	△107,122	123,440	51,000	797,643	3,854	21,794

説明

【とっとり環境イニシアティブ】

- 1 エネルギーシフト
 - ・エネルギーシフト加速化事業
 - ・住宅用太陽光発電等導入促進事業
- 2 循環社会
 - ・環境管理事業センター支援事業
 - ・(新)ゼロ・エミッションエリア創造事業
 - ・ごみ・減量リサイクル推進モデル事業
 - ・Let's 4R実践活動推進事業
 - ・ブラウン管鉛ガラスのリサイクル技術に関する研究
- 3 環境実践
 - ・とっとり環境イニシアティブ推進事業
 - ・(新)トリニティーエコポイント推進事業
 - ・EVタウン推進事業
 - ・環境にやさしい木の住まい助成事業
 - ・鳥取エコハウス推進事業
- 4 安全・安心
 - ・持続可能な地下水利用検討事業
 - ・(新)安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業
 - ・消費生活相談事業
 - ・(新)鳥取県津波避難施設整備促進事業
 - ・(新)鳥取県産材活用木造仮設住宅開発整備事業
- 5 自然共生
 - ・県内三大湖沼〔中海・湖山池・東郷池〕の浄化対策推進事業
 - ・(新)「とっとりグリーンウェイ」発信事業
 - ・(新)銃猟者確保環境整備事業
 - ・全国都市緑化とっとりフェア準備事業
 - ・鳥取砂丘景観保全再生事業
- 6 景観・快適さ
 - ・景観まちづくり活動サポート事業
 - ・まちなみ伝統建築塾支援事業

(注) 起債欄の上段()書きは交付税措置額を除いた金額である。
 総負担額は起債欄の()書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
エネルギーシフト加速事業	69,944	14,165	55,779			6,000	63,944	
トータルコスト	81,208千円 (前年度 18,159千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、研究会開催							
工程表の政策目標 (指標)	再生可能なエネルギーである風力、太陽光等の自然エネルギーの導入を促進し、自然エネルギー先進県を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

再生可能エネルギー (風力・小水力・地熱・バイオマス等) を利用した発電 (既設発電所の出力アップ含む。) や熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査費用の支援や中小企業・社会福祉法人等の事業者が太陽光発電システムを導入する場合の整備費用の支援等により再生可能エネルギーの導入加速及びエネルギー資源の多様化を推進する。

2 主な事業内容

(1) 再生可能エネルギー活用事業の事業可能性調査支援

ア 補助率 1/3 (上限3,000千円)

イ 事業費 18,000千円 (6箇所分)

(2) 非住宅用太陽光発電システム導入支援

ア 補助率 1/2以内

イ 対象設備 出力4kW以上

ウ 限度額 370千円/kW、5,000千円以内

エ 事業費 33,500千円 (11箇所分)

(3) 県有施設太陽光発電導入

ア 対象施設調査業務委託 (県有施設への太陽光発電設備の設置可否調査のための委託費) 6,132千円 (73施設分)

(4) 家庭用燃料電池導入促進

ア 補助対象 家庭用燃料電池を導入する個人等を支援する市町村への間接補助

イ 補助率 市町村補助額の1/2 (上限120千円)

ウ 事業費 12,000千円 (100件分)

(5) 木質バイオマス利用促進

ア 低コストエタノール製造研究会: 213千円

エタノール、リグノフェノールの低コスト製造プラントの本県への導入を検討するための研究会を開催する。

イ 地域通貨を活用した薪利用研究会: 99千円

地域住民やNPOによる、地域通貨を媒体とした薪の製造・流通・利用システムの導入を検討するための研究会を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度末自然エネルギー設備導入量162,662kW (平成15年度からの累計)。今後の目標については、とっとり環境イニシアティブプランにて作成中 (平成24年3月策定予定)。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7895)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅用太陽光発電等導入促進事業	126,070	144,070	△18,000				126,070	
トータルコスト	127,679千円 (前年度145,668千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、周知説明							
工程表の政策目標(指標)	豊かな自然を活かしてエネルギー自給率のアップを図る。 (自然エネルギー発電量：10万kW台)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

再生可能エネルギーへのエネルギーシフトを推進するとともに、家庭部門からのCO2排出量の削減を図るため、住宅に太陽光発電システムを導入する者に対して市町村と連携して支援を行う。

2 主な事業内容

住宅用太陽光発電システムの整備に対する補助(市町村への間接補助)

○対象事業 県内の住宅に太陽光発電システムを導入する事業

○県補助率等 市町村が対象事業を行う者に補助する額の2分の1の額
(限度額) 太陽光発電 75千円/kW、1件当たり4kWまで
平成24年度導入見込 1,025件

3 これまでの取組状況、改善点

・住宅用太陽光発電については、平成21年度6月補正予算において新しい補助制度(市町村への補助率3分の2)を創設し、参加市町村の増加及び余剰電力買取制度の開始等により、県の太陽光発電導入量は大幅に伸びた。

<平成23年度導入見込>

年間導入見込量：3,780kW(945戸分) 累積導入量：18,496kW(4,624戸分相当)

・平成22年度からはグリーンニューディール基金を財源とするため、省エネ設備等(LED照明、高効率給湯器等)との複合的な導入が行われることを条件とした補助制度に変更したが、平成23年度で当該基金が終了するため制度の見直しを図った。

<主な変更点>

- ・省エネ設備等との複合的な導入から、太陽光発電システム単独の導入に対する補助へ変更
- ・市町村への補助率の見直し(2/3→1/2)
- ・補助率の変更に伴う補助限度額の見直し(100千円/kW→75千円/kW)
→市町村から設備導入者への上限額(150千円/kW)は変更なし

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
とっとり環境イニシアティブ推進事業	56,297	3,395	52,902				56,297			
トータルコスト	57,906千円 (前年度 5,791千円) [正職員: 0.2人]									
主な業務内容	制度設計、会議の運営、交付金の支払い、広告原稿作成									
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。									
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組むために、市町村への支援、施策の進捗評価及び周知を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金 (50,100千円) 各地域において、「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな事業等に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。 【概要】 ・対象: 市町村 ・実施主体: 市町村、NPO・団体、事業者など ・交付金: 交付率1/2 最低保証額: 2,000千円、限度額: 5,000千円 調整交付額: 12,000千円 (最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を各市町村の実施状況に応じて調整のうえ、配分) ・交付額: 最低保証額+調整交付額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象事業</td> <td>「とっとり環境イニシアティブ」を推進するため、市町村が新規に実施する次の事業 ① エネルギーシフトに率先的に取り組む事業 ② 省エネ実践の展開に取り組む事業 ③ リサイクル実践の拡大に取り組む事業</td> </tr> </table> <p>(2) とっとり環境イニシアティブプラン進捗評価委員会等の開催 (3,199千円) 外部委員により、イニシアティブプランの進捗評価や見直しを行う。</p> <p>(3) とっとり環境イニシアティブPR事業 (2,998千円) 県民等が自ら環境実践に取り組めるよう、プランの概要や環境活動実践団体の活動状況などを周知する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○ 平成23年度に、NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」を進めるため、3つの重点施策「エネルギーシフト」、「省エネ実践」、「リサイクル推進」について、官民連携による検討の場としてプロジェクトチーム (PT) 及びワーキンググループ (WG) を設置し、実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」及びその推進について検討した。 ○ 「とっとり環境イニシアティブプラン」は、平成24年3月に策定予定。</p>									対象事業	「とっとり環境イニシアティブ」を推進するため、市町村が新規に実施する次の事業 ① エネルギーシフトに率先的に取り組む事業 ② 省エネ実践の展開に取り組む事業 ③ リサイクル実践の拡大に取り組む事業
対象事業	「とっとり環境イニシアティブ」を推進するため、市町村が新規に実施する次の事業 ① エネルギーシフトに率先的に取り組む事業 ② 省エネ実践の展開に取り組む事業 ③ リサイクル実践の拡大に取り組む事業									

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)トリニティーエコポイント推進事業	(16,745) 7,980	(0) 0	(16,745) 7,980			(8,765)	(7,980) 7,980	
トータルコスト	12,003千円 (前年度 0円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金の支払、委託業務事務、他団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	県民一人ひとりが省エネ、省資源など環境に配慮しながら日常生活を送る鳥取県型ライフスタイルを確立します。							

※上段()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

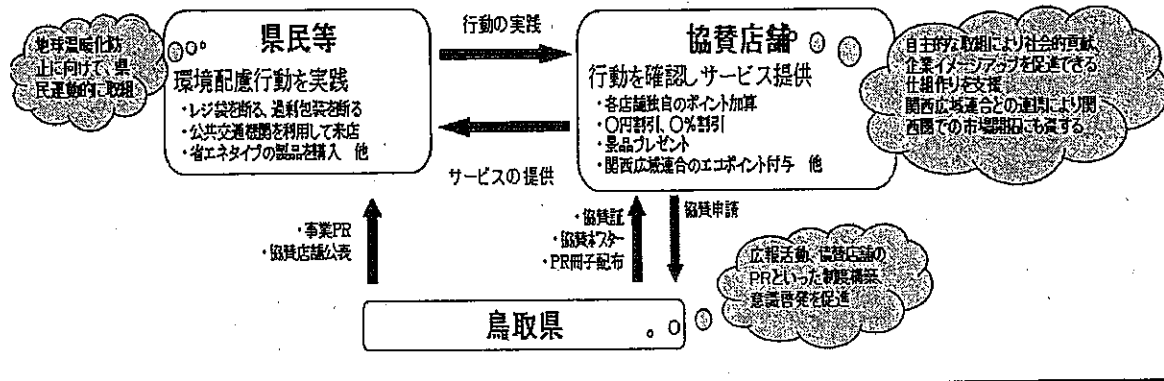
1 事業の目的・概要

一人ひとりのライフスタイルの変革を図り、県民が自ら積極的に環境配慮行動を進めるための経済的インセンティブとして、県民、企業、団体、NPO及び行政が一体となり、鳥取県版のエコポイント制度を創設する。

※トリニティー: 県民、企業、行政が三位一体となって取組を進めるという意味のほか、鳥取、島根、関西広域連合の3地域が連携する意味や、鳥取→地域(山陰、関西)→全国 と3ステップで取組を広げていくという意味を込めている。

2 主な事業内容

<p>【山陰スタイル・エコアクション制度】 7,800千円</p> <p>島根県が独自に取組を進めている「しまねCO2ダイエット作戦」を、鳥取県・島根県で協働して普及を図る。 住民等が、協賛店舗が指定するエコアクションを実施した際に、協賛店舗から特定のサービスの提供が受けられる制度。 (例) レストランでマイ箸を持参すれば食後のコーヒー無料サービス、特定の省エネ製品の購入に対する割引等</p>	<p>- 広報経費 (4,800千円) テレビ、新聞、ラジオ等 ※島根県と協働でのPR取組を検討</p> <p>- システム改修経費 (1,000千円) 島根県のシステムの共有を検討</p> <p>- 標準事務費 (2,000千円)</p> <p>※非常勤職員3名雇用(緊急雇用基金活用)</p>
<p>【関西スタイル・エコポイント制度】 180千円</p> <p>環境省が制度構築しているエコ・アクション・ポイント制度の枠組の中で、関西広域連合の一員として参加して取組を推進する。 省エネ製品等の購入により、ポイントが付与され、ポイント数によって特定の景品と交換ができる制度。</p>	<p>関西広域連合で実施している取組の枠組に対して、鳥取県が参加するために必要な参加負担金</p> <p>※ポイント原資、参加登録経費等は参加企業が負担</p>



平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
EVタウン推進事業	18,857	36,894	△18,037				18,857	
トータルコスト	21,271千円 (前年度 41,687千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、イベント開催							
工程表の政策目標(指標)	小水力発電導入も含め、自然エネルギー発電量を10万kw台へ上昇させ、エネルギー自給モデルの検討を行うとともに、電気自動車の走行環境を整える。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

CO2削減のための有効な手段の一つである電気自動車(EV)の普及を推進する。

2 主な事業内容

(1) EVの導入促進・普及啓発(18,564千円)

○(新)EV及びEVバイクの導入促進支援(3,000千円)

- ・県内産EVに対して購入助成を行う。

区分	補助金額	期待される効果
県内産EV	定額30千円/台の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2の削減 (年間1台あたり EV 約1.0t-CO2 EVバイク約0.3t-CO2) ・県内で生産されるEVの販売促進による県内産業への波及、雇用の拡大

※県内で製造販売開始後1年間の補助を行う。

○公用車としての率先導入(7,000千円)

- ・公用車として県内産EVを率先導入し、CO2の削減を図るとともに、試乗会を適宜開催し、県民や他県へも積極的にPRする。

○カーシェアリングによる公用車としての率先利用とEVの体験機会創出によるPR(3,564千円)

- ・EV3台(平日)の借り上げレンタル料(期間: H22.7.21~H27.7.20)〈債務負担行為〉

○県内をより安心して走行できる環境の整備(5,000千円)

- ・普通充電器設置への補助を継続し、宿泊施設、コンビニエンスストアなどへの設置を推進。
(補助対象経費: 充電器本体及び設置工事費の2/3、上限200千円、25か所予定)

○展示・試乗会の開催

- ・関西広域連合統一イベントとして参加自治体で一斉にEVキャンペーンを実施
- ・大規模イベント等を活用し、EV・EVバイクの展示試乗会を実施

(2) EV普及モデルの検証(293千円)

○広域観光ルートにおいてEVの活用を実現

- ・充電インフラの充実により県内を安心してEVで走行できることをPRするために、EV観光ルートを県民に提案してもらい、実際にモニターツアーで走行してもらう。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・レンタカー事業者と連携したカーシェアリングによる公用車としての率先利用を行うとともに、インフラ整備のため充電設備に対する補助事業を実施(市町村等の意見を踏まえ補助対象事業の拡大、上限額の引き上げ等を実施)。
- ・平成22年12月に経済産業省の「EV・PHVタウン」の一つとして選定され、岡山県と連携したEVの普及モデルを全国に発信することが期待されている。
- ・平成23年度末には県内の急速充電器は26箇所、普通充電器は49箇所が設置される見込み。
- ・県内のEV登録台数は平成23年12月時点で118台にまで増加。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7876)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バイシクルタウン推進事業	1,466	2,567	△1,101				1,466	
トータルコスト	3,880千円 (前年度 4,165千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	「バイシクルタウン構想」検討会の開催。県民・企業等の自転車通勤の促進を支援							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「とっとり環境イニシアティブプラン(平成24年3月策定予定)」に位置づけられるモーダルシフト(交通手段の転換)の推進の一環として、自動車から自転車への転換拡大を進める「バイシクルタウン構想」を検討するとともに、県民・企業の通勤手段等における自転車利用推進を支援をする。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) バイシクルタウン構想検討会の設置及び運営(802千円)</p> <p>自動車から自転車へ交通手段の転換拡大を進める「バイシクルタウン構想」に取り組むための検討会を設置し、モデル地区を設けて構想を策定する。</p> <p>(検討委員は、大学等の専門家、自転車販売関係者、地域住民の団体、行政関係者等、12名程度で構成予定)</p> <p>(2) 県民や企業の自転車エコ通勤者等の取り組み支援(630千円)</p> <p>自転車エコ通勤を推進するために県民モニターを募集するとともに、平成23年度に県職員で実施した自転車通勤の取り組みを拡大させる。参加者へのアンケート調査により、継続的なエコ通勤の推進や自転車利用のための課題等を整理し、今後のバイシクルタウン構想に活かす。</p> <p>(支援内容)</p> <p>速度や二酸化炭素削減量などが測定出来るサイクルコンピューターをモニター提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向け：3事業者程度(10名/事業者) ・県民向け：90名程度 <p>【関連事業】</p> <p>○若鉄サイクルトレイン化で若桜谷活性化事業(八頭総合事務所所管事業：600千円)</p> <p>若桜谷の地域活性化、若桜鉄道の利用促進等に繋げるため、マップ作成及び若桜鉄道に自転車を搭載して運行する「サイクルトレイン」を実施</p> <p>○スポーツツーリズム先進モデル事業(西部総合事務所所管事業：10,500千円)</p> <p>大山中海地域での自転車旅行を安心・快適に楽しめるよう、サイクリングロードの路面表示整備やサイクリストに親しまれるサービスを提供するサポーターづくりを委託実施</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7876)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境保全行政費	3,664	3,776	△112				3,664	
トータルコスト	12,515千円 (前年度12,563千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	鳥取県環境審議会の開催、環境白書等情報提供、顕彰、職員研修							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>環境の保全及び快適な環境の創造を目指し、鳥取県環境審議会等の運営、鳥取県の環境に関する情報発信、県知事表彰等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県環境審議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取県環境審議会は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」の規定に基づき、県の環境の保全及び創造に関する重要な事項を調査審議するために設置された知事の附属機関。 ○ 環境基本計画を定めるときや知事の諮問に応じて環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項を調査審議する。 ○ 専門部会(6部会): 企画政策部会、大気・水質部会、廃棄物・リサイクル部会、自然保護部会、温泉部会、鳥獣部会 <p>(2) 鳥取県公害審査会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公害審査会は、公害に係る民事上の紛争が生じた場合に、公害紛争処理法の規定に基づき、あつせん、調停、仲裁という方法により、迅速かつ適切に問題の解決を図る機関。 ○ 鳥取県では、法律分野、公衆衛生医療分野、産業技術分野等の専門家からなる公害審査委員候補者を委嘱しており、申請があり知事が指名した段階で知事の附属機関となる。 <p>(3) 鳥取県環境白書のホームページ掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥取県環境白書は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」の規定に基づき、鳥取県の環境の状況、前年度に講じた施策及び今年度に講じようとする施策を明らかにしたもので、昭和47年の「鳥取県の自然と生活環境」の発行以来、毎年作成している。 平成19年度版からは冊子での作成は取りやめ、ホームページ上での掲載としている。 <p>(4) 環境立県推進功労者の表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体を称えるため、「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」を設けている。 ○ 表彰の対象 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全のための実践活動に関する功績 ・ 環境保全のための技術等の開発・普及に関する功績 ・ 環境保全のための情報発信・教育啓発に関する功績 ・ 廃棄物の適正処理や4つのRの推進に関する功績 (平成24年度から循環型社会功労者表彰を統合) <p>(5) 環境保全担当職員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全担当者研修 ○ 部内関係職員研修 など 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7876)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境影響評価推進費	6,399	1,396	5,003				6,399	
トータルコスト	13,640千円 (前年度 7,786千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	鳥取県環境影響評価審査会の開催							
工程表の政策目録(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 大規模開発事業の実施主体が行う「環境影響評価」に対し、環境影響評価法及び鳥取県環境影響評価条例に基づき、適切な指導・助言を行う。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県環境影響評価審査会の開催 ○方法書、準備書及び評価書に対する知事意見について専門家の意見を聴取 ○準備書、評価書等の審査のため、各3回程度開催予定 ○(臨)環境影響評価条例技術指針とその解説書の改訂 ・環境影響評価法及び鳥取県環境影響評価条例の改正に伴う改訂</p> <p>審査会委員の構成 ○委員：12名(大気・水質・土壌、動植物、景観、公衆衛生等の各専門家) ○特別委員：1名(燃焼機関の専門家。調査審議中の案件に関する委員)</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7876)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア環境保護 機関実務者協議会開 催事業	2,731	2,316	415				2,731	
トータルコスト	5,949千円 (前年度 3,914千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	国際会議への参加、情報交換							
I程表の政策目標(指標)	環日本海地域における環境問題の課題解決に向けた取組を推進します。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成19年10月に本県で開催した「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において採択された「環境交流宣言」の合意事項である環境問題の連携協力を具体化するため、本年春の北東アジアサミット関連会議「環境保護機関実務者協議会」を本県で開催し、各地域との連携を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>第5回環境保護機関実務者協議会の開催 時期: 平成24年4月4日(火)～5日(水) 場所: ダイキンアレス青谷 参加地域: 鳥取県、吉林省、江原道、沿海地方、中央県 5地域 実施内容: ・各地域から現状等について発表(テーマ: 砂漠化防止と黄砂問題、生物多様性の保全) ・黄砂・砂漠化防止部会の開催</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北東アジア環境保護機関実務者協議会(平成23年9月に吉林省で開催)に参加し、水質汚濁・水系生態系の保全等について、各地域の取り組み状況と課題を共有し、各地域の状況は異なるが、問題解決に向けて可能なことから連携して取り組む方向性を確認した。 ・本年、鳥取県で開催される協議会では、黄砂や砂漠化問題、また海洋ゴミ等への具体的な取組・対策について、各地域と検討し、問題の解決に努める。 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) とっとり環境イニシアティブ普及啓発事業	3,580	0	3,580			2,000	1,580	
トータルコスト	5,994千円（前年度0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	「みんなのエコフェスタinとっとり」の準備及び開催、クールビス・ウォームビズ周知、環境活動実践団体との情報交換会の開催及び調整							
工程表の政策目標（指標）	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」の取組を県民運動として推進していくための普及啓発活動を行う。

2 主な事業内容

(1) 「みんなのエコフェスタinとっとり」の実施 (3,505千円)

○期日 平成24年11月10日（土） ※「食のみやこ鳥取県フェスタ」と同時開催予定

○場所 コカ・コーラウエストスポーツパーク 県民体育館

○主催 鳥取県

○協力 市町村、鳥取環境大学、とっとり環境ネットワーク（企業、団体、個人等96団体）、企業、NPO法人等の環境活動実践団体等

○実施内容（案）

- ・「とっとり環境イニシアティブ」6つの目標（エネルギーシフト、循環社会、環境実践、安全・安心、自然共生、景観・快適さ）周知
- ・省エネチャレンジ大賞、エコ工作チャレンジ大賞の表彰
- ・最新環境技術の展示・体験、企業・環境活動実践団体による出展、EVカー・EVバイクの試乗体験コーナー 等

(2) エコフェスタ以外の展開 (63千円)

○各地域で実施される環境学習会、環境イベント等の情報を県ホームページ等で周知。

○5月クールビス、11月ウォームビズ開始に合わせて、県内スーパー等のイベントスペースで周知

(3) 環境活動実践団体との情報交換会の実施 (12千円)

○期日 平成25年2月頃（未定）

○場所 中部地域

○対象 県内の環境活動実践団体（とっとり環境ネットワーク、NPO法人等）

○実施内容（案）

- ・「とっとり環境イニシアティブ」進捗状況の説明
- ・県の翌年度施策の説明
- ・環境活動実践団体の取組を情報交換、先進事例の発表

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7439)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財源収入)	一般財源	
環境教育推進事業	4,090	5,730	△1,640			2,600	1,490	
トータルコスト	5,699千円 (前年度8,926千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、制度周知・普及							
工程表の政策目標(指標)	環境問題の解決に向けて行動する人を育てる。 (環境教育参加者数20万人/年、こどもエコクラブ設置数19市町村)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
こどもエコクラブの普及とその活動を支援することにより、子どもたちの主体的な環境学習や具体的な実践活動を促し、もって次世代を担う子どもたちの環境保全への意識醸成と環境活動の定着化に資する。								
2 事業の主な内容								
(1) こどもエコクラブへの活動支援 (2,600千円)								
補助事業		補助事業の内容					補助対象経費等	
こどもエコクラブ活動支援補助金		鳥取県内のこどもエコクラブの活動経費に対する市町村の補助事業に助成 ・補助対象経費の限度額：メンバー及びサポーターの人数に700円を乗じた額 ・補助率：1/2 ・補助対象予定クラブ数：72クラブ					講師謝金及び旅費、図書購入費等	
(2) こどもエコクラブの普及とPR (1,490千円)								
学校や広く一般にこどもエコクラブへの登録を呼びかけるとともに、県のホームページ等を通じて登録クラブの活動内容を紹介するなどして、PR活動を展開する。 また、各クラブの活動の活性化を促すため、県内の登録クラブ等を対象としたこどもエコクラブ交流会を開催。								
(3) ちびっ子エコスタート推進事業 (0千円)								
当該事業における経費(保育所・幼稚園におけるアドバイザー派遣等)は、「地球温暖化防止推進事業」において対応。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版環境管理システム（TEAS）普及事業	2,051	2,518	△467				2,051	
環境にやさしい県庁推進事業（県立高校等のTEASⅡ種の認証取得）	1,227	1,080	147				1,227	
トータルコスト	10,519千円（前年度 11,586千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	認証審査、制度周知、登録団体等への支援							
工程表の政策目標（指標）	すべての県民、企業、行政から自ら可能な環境配慮活動に取り組む。 鳥取県版環境管理システム（TEAS）の認定数：1,000件							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

組織的で継続的な環境配慮活動を促進し、環境の保全に寄与するため、県内事業者等に対して、鳥取県版環境管理システム（TEAS）を普及する。

2 主な事業内容

(1) TEASの登録業務

- Ⅰ種・Ⅱ種：県が認定した機関が審査し県が登録（審査は有料）
- Ⅲ種：県が審査登録（無料）
- 電子環境家計簿「わが家のエコ録」システムの維持（756千円）
（平成21年12月稼働）

- ・パソコンや携帯電話から手軽に入力可能なシステムであり、家庭での電気使用量等を記録して二酸化炭素の排出量を把握する「見える化」を図り、環境配慮活動を促進する。
- ・システムに登録した者は、TEASⅢ種を取得したこととみなし、各家庭へのTEASへの普及に繋がるきっかけとする。

(2) TEASの普及

- 研修会の実施（550千円）
TEASⅠ種の認証事業者の内部監査研修を実施
（平成23年5月からTEASとKESの相互認証を実施したため、KESより講師招聘）
- TEAS認証に取り組む学校へ、環境教育・学習アドバイザーを派遣（97千円）
- TEAS制度を企業や学校等に周知を図るための事務経費（648千円）

- (※) KES（ケーイーエス：環境マネジメントシステム・スタンダード）
 - ・TEASと同様の環境管理システムの一つで関西を中心として展開
 - ・現在、19都道府県の環境管理システムと連携して協働認証実施

(3) 環境にやさしい県庁推進事業（県立高校等のTEASⅡの認証取得）（1,227千円）

県立高校及び県有施設（指定管理者を除く）のTEASⅡ種の審査を県認定の審査登録機関へ委託

【参考】TEASの登録状況と今後の普及目標

主な目標指標	現 状 (H23.12月末)	とっとり環境イニシア ティブプラン目標 (平成26年度末)
TEASの認定数（総数）	958件	1,064件
Ⅰ種・Ⅱ種の企業等	62件	80件
Ⅲ種の企業等	388件	400件
Ⅱ種の高等学校	21件	24件
Ⅲ種の小中学校	40件	60件
Ⅲ種の家 庭 (わが家のエコ録登録者含む)	447件	500件

※とっとり環境イニシアティブプラン（H24年3月策定予定）

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アイドリングストップ推進事業	1,080	1,080	0				1,080	
トータルコスト	2,689千円 (前年度 2,678千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	エコドライブ教習会の普及推進、アイドリングストップ推進事業者等の認証							
工程表の政策目標 (指標)	すべての県民、企業、行政が自ら可能な環境配慮活動に取り組む。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地球温暖化防止及び地域環境の保全のため、アイドリングストップなどエコドライブを県民運動として定着させる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) アイドリングストップの推進者・推進事業者の認証推進</p> <p>鳥取県地球温暖化対策条例に基づくアイドリングストップ認証制度を広く県民や事業者に広く呼びかけるため、ポスターやチラシを配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許センターとの連携強化により、個人ドライバーへの普及促進を図る。 ・「トリニティーエコポイント」の普及促進にあわせて、アイドリングストップのPRを行い、企業等推進者の増大を図る。 <p>【認証数】 33,952人 (平成23年12月末時点)</p> <p>アイドリングストップ推進者数 15,285人</p> <p>アイドリングストップ推進事業者数 18,667人 (632社、1,405事業所)</p> <p>(2) エコドライブの普及啓発</p> <p>県内自動車学校において開催するエコドライブ教習会への参加促進を図るため、アイドリングストップ認証事業とあわせて、免許センター等でのチラシ、ビデオ等の包括的PRを展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自動車学校では、エコドライブインストラクターを養成し、県内8校の自動車学校がエコドライブ教習所の認証を取得している。 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課(内線:7879)

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地球温暖化防止推進事業	(13,409)	(13,038)	(371)			(1,000)	(12,409)	
	13,409	10,038	3,371			(財産収入) 1,000	12,409	
トータルコスト	49,616千円 (前年度 45,984千円) [正職員:4.5人]							
主な業務内容	条例の運用、委託業務、普及啓発、関係機関・団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	すべての県民、企業、行政が自ら可能な環境配慮活動に取り組む							
※上段()は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民・事業者・県等が連携して、鳥取県地球温暖化対策条例(以下「条例」という。)に基づいた温室効果ガス削減の具体的な行動等に取り組むことにより、地球温暖化防止に向けた県民運動の発展を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県民の環境学習・環境活動推進 (7,900千円)</p> <p>地域での環境学習及び環境活動を支援するため、鳥取県地球温暖化防止活動推進センターに人材育成及び普及啓発を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域、企業における環境学習会への講師(とっとり環境教育・学習アドバイザー)派遣 ・地域で環境活動を推進する人材(地球温暖化防止活動推進員)の育成・活動支援 ・環境活動、実践方法等の情報発信、各種環境イベントでの普及啓発 <p>(2) うちエコ診断の普及 (600千円)</p> <p>エネルギー使用状況の現状把握とそれぞれの実情に合わせて実効性の高い改善提案を行う「うちエコ診断」の普及を図るため、太陽光発電設備販売業者等の事業者によるうちエコ診断の試行実施を鳥取県地球温暖化防止活動推進センターに委託する。</p> <p>(委託内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うちエコ診断実施事業者の選定及び診断員の養成 ・診断結果のとりまとめ <p>(3) ノーレジ袋の推進 (3,009千円)</p> <p>県民、事業者、消費者、行政等が協働して、ノーレジ袋デーの展開、イベント等での取組の紹介等による普及啓発を行い、ノーレジ袋・マイバッグ運動を推進する。</p> <p>(4) カーボン・オフセットの推進 (600千円)</p> <p>条例に係る特定事業者等へ国内クレジットなどを活用したカーボン・オフセットの普及を図るため、情報提供、申請等の手続きを行う専門機関とのマッチングを行う。(カーボン・オフセット:自らは削減困難なCO2等排出量を他者が削減又は吸収したCO2の量により埋め合わせること。)</p> <p>(5) 条例の運用及び普及 (1,300千円)</p> <p>条例に基づいて策定する県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」の運用・管理及び特定事業者からの「取組計画」並びに「事業者達成状況報告」の管理及び公表を行う。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
電源立地地域整備費	74,528	73,675	853	74,528														
トータルコスト	75,333千円 (前年度74,474千円) [正職員: 0.1人]																	
主な業務内容	申請内容の審査、交付金の支払、市町・文部科学省との協議・調整																	
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 発電施設等の立地地域の地域活性化を図るため、発電用施設周辺地域整備法等に基づき立地地域周辺の公共用施設の整備等を行う市町に交付金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容 ○交付金名 電源立地地域対策交付金 ○補助率 10/10 (文部科学省) ○対象経費 公共用施設整備事業、地域活性化事業などに要する経費 ○限度額 対象市町村の面積、人口や電力需要家数などにより算定 ○対象市町 鳥取市 (佐治町)、三朝町</p> <p>3 交付金の内訳 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>電源立地地域対策交付金</td> <td>74,335</td> </tr> <tr> <td> 鳥取市 (佐治町)</td> <td>(17,481)</td> </tr> <tr> <td> 三朝町</td> <td>(56,854)</td> </tr> <tr> <td>交付金事務費</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>74,528</td> </tr> </table>									電源立地地域対策交付金	74,335	鳥取市 (佐治町)	(17,481)	三朝町	(56,854)	交付金事務費	193	合 計	74,528
電源立地地域対策交付金	74,335																	
鳥取市 (佐治町)	(17,481)																	
三朝町	(56,854)																	
交付金事務費	193																	
合 計	74,528																	
鉱業権設定出願協議	70	70	0				70											
トータルコスト	875千円 (前年度869千円) [正職員: 0.1人]																	
主な業務内容	関係県機関・市町村との協議、国への回答																	
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 鉱業権の設定に伴う公益への影響について、関係機関との協議に要する経費 (鉱業法第24条)</p> <p>2 主な事業内容 国 (経済産業局) に鉱業権設定の出願があった場合、経済産業局長は出願内容について県知事に対し協議を行うこととされており、知事は関係機関等と協議した上で回答を行う。 ○協議機関: 関係市町村等 ○協議内容: 鉱業権設定による公益上の支障の有無等</p>																		

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり発グリーンニューディール基金事業	192,000	59,595	132,405	192,000				
トータルコスト	192,000千円 (前年度60,394千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、基金造成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>地域における地球温暖化対策等の取組みを支援するために、国の「地域グリーンニューディール基金」を原資として平成21年に創設された「とっとり発グリーンニューディール基金」について、当初平成24年3月までであった事業実施期間が、対象を見直した上で延長されることとなり、新たに本県で実施する地球温暖化対策等の事業に充当するために基金の積み増しを行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>○基金の対象となる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー等導入に係る計画策定事業 ・公共施設(防災拠点施設等)における再生可能エネルギー等導入事業 ・民間施設(防災拠点施設等)における再生可能エネルギー等導入促進事業 ・風力・地熱発電事業等支援事業 <p>○事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間 <p>○積立金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・192,000千円(国庫10/10) 国の予算額 120億円 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7184)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活環境部管理運営費	(13,607)	(16,972)	(△3,365)			(21)	(13,586)	
	13,607	15,117	△1,510			(雑入) 21	13,586	
トータルコスト	147,975千円 (前年度148,517千円) [正職員: 16.7人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	連絡調整、管理運営、予算・決算、部の施策等に係る総合調整、人事、組織、議会							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				※上段()は商工労働部の緊急雇用創出事業分を含む額				
<p>生活環境行政の調整に係る経費</p> <p>部内の連絡調整、予算・決算、部の施策等に関する総合調整、庶務・人事組織関係業務、部内研修調整等</p>								
経費内訳		予算額(千円)		内容				
非常勤職員(2名)人件費		4,246		報酬、共済費				
その他事務経費		9,361		旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料				

平成24年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課 (内線：7439)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料・手数料)	一般財源	
職員人件費	1,921,261	1,881,684	39,577			123,758	1,797,503	

説明

一般職の職員276名分の人件費である。

(単位：千円、人)

款名	項名	目名	本年度		前年度		財源内訳	
			予算額	職員数	予算額	職員数	その他	一般財源
総務費	企画費	企画総務費	28,040	4	28,228	4		28,040
民生費	社会福祉費	消費者支援対策費	42,060	6	42,342	6		42,060
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	239,736	34	234,373	33		239,736
衛生費	環境衛生費	環境衛生総務費	565,283	81	568,586	81	<手数料> 56,989	508,294
衛生費	保健所費	保健所費	540,406	77	544,145	77		540,406
商工費	工鉱業費	工鉱業総務費	14,020	2	14,114	2		14,020
土木費	土木管理費	土木総務費	35,050	5	35,285	5		35,050
土木費	都市計画費	都市計画総務費	55,744	8	54,996	8		55,744
土木費	都市計画費	公園費	56,080	8	14,114	2		56,080
土木費	住宅費	住宅管理費	344,842	51	345,501	51	<使用料・手数料> 66,769	278,073
計			1,921,261	276	1,881,684	269	123,758	1,797,503

廃止事業

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしいLED照明導入促進事業	0	58,100	△58,100					
トータルコスト	0千円 (前年度 52,496千円)							
環境学習リレー講座「13人の論客」推進事業	0	668	△668					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,467千円)							
とっとり環境ネットワーク支援事業	0	4,796	△4,796					
トータルコスト	0千円 (前年度 7,192千円)							
グリーン購入推進事業	0	900	△900					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,699千円)							
とっとり自然学校(仮称)推進事業	0	1,698	△1,698					
トータルコスト	0千円 (前年度 3,296千円)							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）→事業実施：総務課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしい県庁推進事業	(1,056)	(1,011)	(45)				(1,056)	
トータルコスト	10,711千円（前年度 14,591千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	システムのPDCA管理、認証取得事務、活動実績等管理							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 県組織全体での二酸化炭素の削減のため、県組織自らが率先して環境配慮活動を実践する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 県組織のTEAS I種の認証取得（300千円） ○ISO14001認証に代えて鳥取県版環境管理システム（TEAS）I種を認証取得し、環境管理システムのPDCAサイクル管理 （県として取組を進めているTEASのPRと、システム効果検証のため自ら取得するもの）</p> <p>【認証変更理由】 ISO14001認証取得から10年が経過しており、事業棚卸しの提言も踏まえて制度の見直しを検討した結果、ISO14001に代えてTEAS I種の認証取得をすることとしたもの ＜棚卸しの提言＞ ・環境管理システムを維持することは必要であるが、ISO14001認証の取得による初期の目的は達成し、成果もあったことから、ISO14001認証を継続する必要性は低い。 ・今後はTEASに移行して環境配慮活動に取り組むこともひとつの方策</p> <p>(2) 環境にやさしい県庁率先行動計画の推進(756千円) 「環境にやさしい県庁率先行動計画」に基づき、県組織自らが、一事業者として、環境配慮活動（二酸化炭素排出削減、廃棄物削減、グリーン購入の推進等）を推進するもの。</p> <p>※「環境にやさしい県庁率先行動計画」は全組織が対象となる。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7402）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水道水源監視指導等事務費	2,350	2,350	0	500			1,850	
トータルコスト	17,637千円（前年度17,527千円）〔正職員：1.9人〕							
主な業務内容	事業認可、水源等水道施設の監視指導等、国庫補助事務（国との調整等）							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>市町村が行う水道施設整備事業について市町村へ指導・助言等を行うとともに水道事業についての衛生管理指導や水道法に基づいた事務を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水道施設整備費（指導監督費）（1,000千円）</p> <p>市町村等の水道事業者が実施する国庫補助事業に関して、国・市町村との連絡調整、指導及び助言に要する経費（国庫補助：1/2）</p> <p>(2) 水道事業の衛生管理指導等（1,350千円）</p> <p>市町村等が行う水道事業に関して、許認可及び水道施設の衛生指導等に要する経費</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課 (内線：7197)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
県内三大湖沼〔中海・湖山池・東郷池〕の浄化対策推進事業	33,983	36,856	△2,873	2,054		2,000	29,929	
トータルコスト	59,730千円 (前年度 62,418千円) [正職員：3.2人]							
主な業務内容	イベント開催、普及啓発、環境調査、実証試験等の各種業務							
工程表の政策目標(指標)	各湖沼計画に定める水質指標(COD、全窒素、全リン)の目標達成							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民の貴重な資源である中海、湖山池、東郷池の豊かな自然や恵みを次世代へつないでいくために、湖沼の「水質浄化」、「自然再生」、「賢明利用」を目的とした各種施策を展開する。								
2 主な事業内容								
(1) 中海関連								
ア 断 中海の観測体制の強化(鳥根県との連携事業)(10,000千円) 中海の流動に関する調査・検証と中海全域の底質環境調査								
イ 海藻刈りによる栄養塩循環システムモデル構築(鳥根県との連携事業)(6,000千円) 寄り藻の回収と回収海藻を堆肥等に利活用するためのシステム構築を図る								
(2) 湖山池関連								
ア 断 将来ビジョンと水質管理計画の推進(鳥取市との連携事業)(268千円) 湖山池を考えるシンポジウムの開催と水質管理計画の推進								
イ 断 「ウェットランド」水質浄化施設の造成・効果検証(1,890千円) 面源負荷対策として河川河口部の休耕田を活用した浄化施設の造成								
ウ 湖山池の高塩分化に伴う環境モニタリングの拡充(鳥取市との連携)(5,870千円) 動・植物プランクトンや水生植物の調査や水質流動・底質調査の拡充 (地域自主戦略交付金(国3.5/10)を充当)								
【関連事業】								
断 湖山池の環境変化に備えた生物多様性・生態系評価(衛生環境研究所所管事業：3,155千円) 上記環境モニタリング事業等によって得られる各種データをもとに、湖山池の生態系全体の変遷過程を把握し評価する。								
(3) 東郷池関連								
ア 断 新アクションプログラムの推進(700千円) 「愛らぶ東郷池シンポジウム」や湖岸学習会の開催								
(4) 各湖沼共通事項								
ア 環境に優しい農業の普及啓発(100千円) 浅水代掻き農法の普及やエコファーマーの認定促進(各地区農林局連携)								
イ みんなで守る湖沼の自然環境保全補助金(2,000千円) (「鳥取県地域環境保全基金」の運用益を充当)								
3 これまでの取組状況、改善点								
・中海においては、湖沼水質保全特別措置法に基づく水質保全計画を、また、湖山池、東郷池においては水質管理計画を策定し、湖沼水質改善や自然再生のための各種施策を総合的に展開してきたところであるが、依然として各湖沼の水質(COD等)は環境基準の達成に至っていない。								
・生活排水等の点源負荷対策は、上記計画における下水道の整備事業等により着実に進められているものの、農地・山林等から排出される面源負荷や水草の繁茂やヘドロの堆積等が一因となる湖内負荷の削減対策については、より一層取り組んでいく必要がある。								
・また、中海会議で議論のあった湖水流動と水質改善の因果関係の実態把握や、高塩分化による環境改善策が計画されている湖山池の水環境の追跡調査を目的とした環境モニタリングを新規事業として拡充した。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7870)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ラムサール条約普及・啓発事業	3,425	3,700	△275				3,425	
トータルコスト	11,471千円 (前年度 11,688千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	島根県との共同HP管理、リレーシンポジウム、こどもラムサール等							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 ラムサール条約の3本柱である「環境保全・賢明利用・交流学习」について、「活動を楽しみ、広げる」をキーワードに、継続的な取り組みを実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中海・宍道湖情報館 (225千円) 平成23年度に約100社の賛同を受け作成したホームページ(イベント情報、メルマガ)により、多くのイベント情報等の提供を受け配信を行う。</p> <p>(2) リレーシンポジウム (1,500千円) 平成23年に引き続き、中海、むきばんば及び水鳥公園等の現地において直接感じて、考える方法で実施する。⇒年5回開催(鳥取・島根×各2回、合同(鳥取)1回)</p> <p>(3) こどもラムサール交流 (1,200千円) 中海・宍道湖で活動するこどもラムサールクラブのこどもたちを、平成23年度に中海に招聘し交流した琵琶湖・豊岡等の活動拠点にへ派遣し、現地のこどもたちと交流・学習をする。 また、中海・宍道湖を紹介するイメージDVDを作成する。</p> <p>(4) 中海一斉清掃 (300千円) 環境月間のはじまる平成24年6月第2日曜日に実施する。(開始式は米子市「湊山公園」)</p> <p>(5) 事務費 (200千円)</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課(内線：7402)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水需給動態調査費	244	244	0	244				
トータルコスト	1,049千円 (前年度1,043千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	水需給の調査、国への報告							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 国土交通省に水需給の現状と動向の調査データを提供することにより、「全国総合水資源計画」のフォローアップ及び新たな長期計画の策定に必要な基礎資料の集積等、水資源の開発、保全及び利用に関する総合的な施策の推進に資する。</p> <p>2 主な事業内容 国土交通省からの委託を受け、水需給の動態調査を行う。(国10/10)</p>								
合併処理浄化槽設置推進事業	5,632	5,834	△202	40		(手数料) 304	5,288	
トータルコスト	32,988千円 (前年度 32,993千円) [正職員：3.4人]							
主な業務内容	届出受理、指導・監督、連絡調整、交付金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 合併処理浄化槽の設置の推進を図るとともに、台帳整備及び浄化槽管理者への維持管理指導・普及啓発を行い、生活環境の保全を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 浄化槽の管理指導等 (5,552千円) 浄化槽法に基づき、浄化槽設置届等の各種届出の受付審査等のほか、悪臭苦情等に基づき浄化槽管理者への助言・指導を行う。 (2) 市町村の国庫補助事業の指導監督 (80千円) 循環型社会形成推進交付金：指導監督費補助率1/2</p>								
汚水処理施設整備交付金連絡調整費(浄化槽)	100	200	△100	50			50	
トータルコスト	905千円 (前年度 1,798千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、現地調査、各種報告の受理、審査、国との調整、交付金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
<p>地域再生計画認定市町村が実施する汚水処理施設整備交付金(浄化槽)事業に係る国及び市町村との連絡調整並びに技術的指導及び助言を行う。(補助率1/2)</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7402)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
合併処理浄化槽設置費補助事業	27,312	32,813	△5,501				27,312	
トータルコスト	28,921千円 (前年度34,411千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							

事業内容の説明

1 目的

浄化槽の設置費用の一部を市町村に補助することにより、生活排水処理施設の整備を推進する。

2 事業概要

(1) 個人設置型浄化槽への補助

浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を補助する市町村(浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村に限る)に対し、その費用の一部を補助する。

- ・補助対象経費 国が定める設置基準額の40%
- ・国庫補助率 補助対象経費(40%)の1/3(=設置基準額の13.3%)
- ・県費補助内容

国基準額の13.3% + 市町村単独嵩上の1/2(上限：国基準額の10%)

(2) 市町村設置型浄化槽への補助

市町村が自ら浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助する。

前年度事業費の5%(上限：事業年度に起債償還のための基金に積み立てた額)

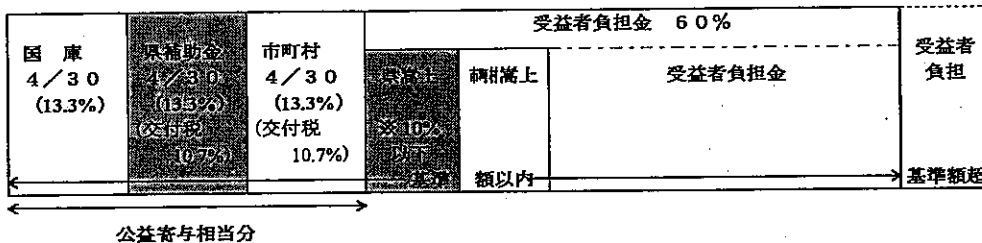
3 事業費 27,312千円

《内訳》

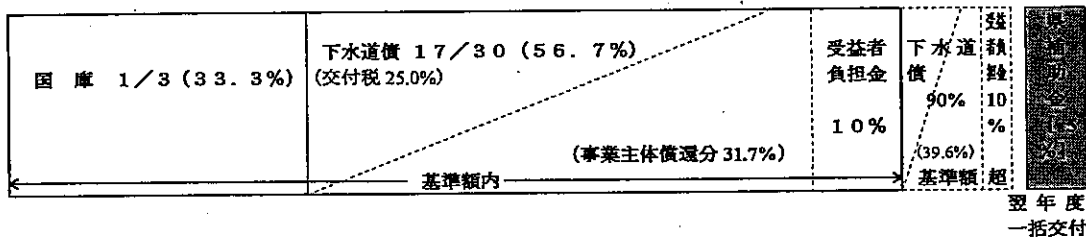
- 個人設置型浄化槽への補助 27,092千円(118基分)
- 市町村設置型浄化槽への補助 220千円(4基分)

<補助制度の概要>

●個人設置型



●市町村設置型



平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課 (内線: 7206)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
化学物質管理促進事業	185	195	△10				185	
トータルコスト	2,599千円 (前年度 2,591千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	届出書の受付・国への送付、未届事業者への届出の督促、データの公表							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTTR法)に基づく国への届出事務を行う。 また、化学物質のデータについて県民に対し情報提供する。</p>								
酸性雨調査事業	1,659	2,164	△505	236			1,423	
トータルコスト	4,877千円 (前年度 5,359千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	調査・測定、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内の酸性雨の実態を把握し、酸性雨の原因・由来及びメカニズム解明等の基礎資料とするとともに、全国環境研協議会に報告し全国規模の調査研究に活用する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 酸性雨調査事業 (1,423千円) 降水の酸性度(pH)等の調査を実施する。 (2) 酸性雨長期モニタリング(土壌・植生)調査 (236千円) 長期的な観点から、酸性雨沈着が土壌・植生へ与える影響を把握するためのモニタリング調査を実施する。(環境省委託事業10/10)</p>								
旧岩美鉱山鉱害防止事業	73,658	58,802	14,856	52,464			21,194	
トータルコスト	82,509千円 (前年度 67,589千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	国庫補助申請、国との調整、町との調整(委託契約、支払を含む。)、現場との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 義務者不存在である旧岩美鉱山の鉱害防止事業を県が事業主体となり、岩美町に業務委託して実施する。 坑道等から流出する重金属(鉄、銅等)を含む強酸性の坑廃水を中和処理することにより、旧岩美鉱山周辺地域の環境を改善し、貴重な自然環境を保全する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 坑廃水処理施設及び殿物たい積場の管理を岩美町に委託する。 (2) 平成23年度に発生した場内の地滑り復旧工事を実施する。</p> <p>※国庫負担3/4 (1)に係る人件費の国庫補助対象外部分、及び(2)に係る土地購入費等を除く。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7197)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旧太宝鉱山鉱害防止事業	878	505	373				878	
トータルコスト	1,683千円 (前年度 1,304千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 旧太宝鉱山における坑廃水処理事業者による坑廃水処理を支援することによって、費用負担の適正化及び鉱害防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容 財団法人資源環境センター(全国の最終鉱業権者が拠出し設立した法人)が実施する旧太宝鉱山の坑廃水処理事業について、義務者の行為に起因しない汚染分(自然汚染、他者汚染)の処理費用の一部を補助する。(補助率：国 3/4、県 1/4)</p>								
土壌汚染防止対策事業	253	253	0				253	
トータルコスト	3,471千円 (前年度 3,448千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	土壌汚染対策法に関する許認可事務、指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 有害物質による土壌汚染に対して、土壌汚染対策法により対応するなど、土壌汚染による健康影響を防止することで、安全で快適な住みよい環境を目指す。</p> <p>2 主な事業内容 土壌汚染対策法に基づく事務処理(汚染土壌処理業の許可に係る事務手続等)、土壌汚染対策法を適切に運用するための関係機関との連絡調整及び指導・助言を行う。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7206)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
持続可能な地下水利用検討事業	2,932	1,685	1,247				2,932	
トータルコスト	6,955千円 (前年度 5,679千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	協議会運営、観測機器の維持管理、検討会運営、制度普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地下水は県民生活に欠くことのできない地域共有の貴重な資源であり、公共の福祉に最大限資するよう持続可能な利用を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
地下水推進組織運営(新)	291	地下水の持続可能な利用を推進するため、市町村及び採取者等の関係者で組織する協議会を設置し、地下水のモニタリングを実施するとともに、地下水の採取・使用の適正化方法、地下水涵養や水質保全対策の推進を協議する。
観測機器維持管理	2,192	水収支の再評価に最低限必要な観測機器類の保守点検を行うとともに、不要となった機器を撤去する。
因伯の名水選定委員会運営(臨)	244	昭和60年に指定した因伯の名水について、一部市町村から新たな箇所追加要請があり、専門家の意見を踏まえて追加選定する。
普及啓発(臨)	205	因伯の名水の普及・啓発パンフを作成し、県民全体の貴重な財産である地下水の保全に対する意識醸成を図る。
計	2,932	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・持続可能な地下水の利用に向け、地下水利用の現状把握、届出等に係る制度設計を検討することを目的に、行政機関を構成員とする検討会を平成23年1月13日に設置し、平成23年中に計4回の検討会を実施し、「持続可能な地下水利用に向けた中間とりまとめ」を作成した。
- ・中間とりまとめに対し、市町村担当者及び地下水関係事業者との意見交換会を開催するとともに、現在まで、大口利用者等と意見交換を継続している。
- ・平成24年度早期の条例制定に向け、現在鋭意作業中であり、地下水採取に当たっての事前影響調査の導入等、細部の調整を実施している。
- ・これまでの意見交換では、地下水の採取状況の把握に係る届出については、ほぼ合意が得られているが、事前影響調査の導入について、意見が分かれている。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7197)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中海水質流動会議等 運営事業	1,693	1,726	△33				1,693	
トータルコスト	8,130千円 (前年度 8,116千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	中海に係る水質流動会議及び中海水質汚濁防止対策協議会の運営							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 中海の水質改善を図るための協議会等の運営</p> <p>2 主な事業内容 (1) 鳥取・島根両県、沿岸市町及び国で構成する会議の運営、中海の水質改善策の評価・検討 (2) 鳥取・島根両県の県議会議員等及び関係自治体で構成する協議会の運営、国への要望活動</p>								
水質汚濁防止対策費	55,098	66,704	△11,606				55,098	
トータルコスト	91,305千円 (前年度 102,650千円) [正職員: 4.5人]							
主な業務内容	河川、湖沼、海域及び地下水の水質調査、事業場排水調査							
工程表の政策目標 (指標)	湖山池水質管理計画に掲げる水質目標の達成 (策定中) 東郷池水質管理計画に掲げる水質目標の達成 (COD4.5mg/l) 中海湖沼水質保全計画に掲げる水質目標の達成 (COD5.1mg/l)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内の河川、湖沼、海域、地下水の水質保全を図るため、水質測定等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 水質測定計画に基づく水質測定 県内河川 (一級、二級、都市)、湖沼 (中海、ダム湖)、海域 (日本海沿岸、美保湾等) の採水及び分析を行う。 (2) 事業場立入検査 特定事業場への立入検査、排出水の採水及び分析結果に基づく指導を行う。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7206)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源																
放射能調査	23,058	15,725	7,333	23,049		9																	
トータルコスト	28,690千円 (前年度 21,317千円) [正職員：0.7人 非常勤職員：1.0人]																						
主な業務内容	環境放射能測定、測定結果取りまとめ、委託報告書作成																						
工程表の政策目標(指標)	-																						
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 文部科学省からの委託により、原子力発電施設の放射線監視成果の精度を高めるため、また、放射能の影響の正確な評価を行うため、環境放射能水準調査を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 日常生活に関係する環境試料及び各種食品を対象に検体を採取し、放射能調査を実施する。また、核種分析に必要な環境試料、各種食品等を分析担当機関に送付する。 (文科省委託10/10)</p>																							
大気汚染防止対策事業	58,743	24,023	34,720				58,743																
トータルコスト	82,881千円 (前年度 47,987千円) [正職員：3.0人]																						
主な業務内容	大気汚染状況の調査、大気汚染物質の発生源施設に対する指導																						
工程表の政策目標(指標)	大気中のダイオキシン濃度の抑制 (年間平均値：0.012pg-TEQ/Nm3)																						
<p>事業内容の説明</p> <p>環境基本法、大気汚染防止法、鳥取県公害防止条例等を適正に施行することにより大気汚染の防止を図る。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばい煙調査事業</td> <td>1,570</td> <td>ばい煙発生施設等の立入検査、排ガス測定及び指導を行う。</td> </tr> <tr> <td>有害大気汚染物質モニタリング事業</td> <td>10,054</td> <td>ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定を行う。</td> </tr> <tr> <td>大気汚染物質調査事業</td> <td>47,119</td> <td>浮遊粒子状物質、二酸化窒素等の大気環境基準が設定された物質の常時監視を行うとともに、光化学オキシダントについて県内の実態調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>58,743</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	ばい煙調査事業	1,570	ばい煙発生施設等の立入検査、排ガス測定及び指導を行う。	有害大気汚染物質モニタリング事業	10,054	ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定を行う。	大気汚染物質調査事業	47,119	浮遊粒子状物質、二酸化窒素等の大気環境基準が設定された物質の常時監視を行うとともに、光化学オキシダントについて県内の実態調査を行う。	計	58,743	
区分	予算額	事業内容																					
ばい煙調査事業	1,570	ばい煙発生施設等の立入検査、排ガス測定及び指導を行う。																					
有害大気汚染物質モニタリング事業	10,054	ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定を行う。																					
大気汚染物質調査事業	47,119	浮遊粒子状物質、二酸化窒素等の大気環境基準が設定された物質の常時監視を行うとともに、光化学オキシダントについて県内の実態調査を行う。																					
計	58,743																						

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7206)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境汚染化学物質対策事業	12,592	10,885	1,707	243			12,349	
トータルコスト	21,443千円 (前年度 19,672千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、化学物質の環境中濃度の測定							
工程表の政策目標(指標)	大気中のダイオキシン濃度の抑制(年間平均値：0.012pg-TEQ/m3)							

事業内容の説明

一般環境中における環境汚染化学物質(ダイオキシン類)の汚染実態の把握を継続して行うとともに、発生源施設の適正化指導等を行い、排出抑制対策に取り組む。
また、特定の魚類(スズキ)に含まれる化学物質の実態調査(環境省委託事業)を実施する。

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
ダイオキシン対策事業	10,678	一般環境中の常時監視、廃棄物焼却施設等への立入検査及び排ガス・排出水等の検査を行う。
環境ホルモン濃度調査	1,671	内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)について、県内の水域(湖沼、海域、港湾及び漁港)の濃度調査を実施し、汚染実態の把握を行う。
化学物質環境実態調査	243	環境省の委託による化学物質の環境汚染調査を実施(鳥取県ではスズキを対象に調査)(国10/10)
計	12,592	

石綿飛散防止対策事業	1,197	16,529	△15,332				1,197	
トータルコスト	29,358千円 (前年度 44,487千円) [正職員：3.5人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、石綿の大気環境中の濃度測定							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

県民の石綿粉じんによる健康被害を防止するため、大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づき、解体等工事業者、建築物所有者への立入検査及び指導を行うとともに、環境大気中の石綿粉じん濃度調査を行う。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課 (内線: 7206)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
騒音・振動・悪臭防止対策事業	2,940	4,593	△1,653				2,940	
トータルコスト	11,791千円 (前年度 13,380千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	自動車騒音常時監視、航空機騒音調査、苦情・相談等に対する助言等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び鳥取県公害防止条例に基づき、実態調査、規制地域・規制基準の見直しの検討、環境基準の類型指定の見直し及び追加指定の検討、環境影響評価等に係る指導等を行う。</p>								
ウラン残土たい積場環境調査	7,221	7,935	△714	5,315			1,906	
トータルコスト	11,244千円 (前年度 11,929千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	放射能測定、検体採取、専門家会議事務局事務、契約事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 捨石たい積場周辺環境保全に関する協定書等に基づき、各捨石たい積場の放射能測定調査を実施し、専門家会議による調査結果の評価を得る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) ウラン測定 (5,315千円) ウラン残土たい積場及び周辺地域の放射能(ウラン)レベルを測定する。(国委託: 10/10) (2) ラドン測定 (688千円) 専門家会議の指摘を受け5地点の民家で希ガスのラドンの濃度を測定する。 (3) 鳥取県放射能調査専門家会議 (1,218千円) 放射能レベルの測定結果について検討・評価を行うため、鳥取県放射能調査専門家会議を開催する。</p>								
(新) 大気自動計測器売買契約に係る損害賠償請求訴訟	895	0	895			(雑入) 895		
トータルコスト	895千円 (前年度 895千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	訴訟事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>平成18年に県が購入した大気自動測定装置について、平成20年に公正取引委員会が製造販売業者に対して行った排除措置命令等の指導対象であること、及びその落札額が命令後に全国で実施された同機種購入に係る平均落札金額より著しく高額であることが判明したことから、談合の結果、県に損害が生じたとして、損害賠償金及び遅延利息金の支払い並びに訴訟費用の負担を求める。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

2目 土地改良費

水・大気環境課課 (内線：7401)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	58,000	80,000	△22,000	58,000				
トータルコスト	58,805千円 (前年度 80,799千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
【国庫支出金に地域自主戦略交付金を充当】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>整備後、経過年数の長期化を迎えている既存施設の機能診断を行い、適時・適切な修繕・更新計画の検討を行うとともに、農業集落排水施設の最適整備構想を策定する。</p> <p>(実施市町村 H23：7市町 →H24：8市町)</p> <p>2 主な事業内容</p>								
単位(千円)								
事業主体	H24事業内容		合計		備考			
	機能診断	最適整備構想策定						
倉吉市	(H23実施)	5,000	5,000		13地区			
智頭町	(H23実施)	5,000	5,000		5地区			
南部町	(H23実施)	5,000	5,000		5地区			
伯耆町	(H23実施)	5,000	5,000		8地区			
江府町	(H23実施)	5,000	5,000		4地区			
若桜町	4,000	5,000	9,000		2地区			
三朝町	16,000	(H25実施)	16,000		8地区			
日南町	8,000	(H25実施)	8,000		4地区			
計	28,000	30,000	58,000		49地区			
国庫補助：10/10 (定額補助)								
汚水処理施設整備交付金連絡調整費(農業集落排水)	1,250	2,274	△1,024	625			625	
トータルコスト	1,255千円 (前年度 3,073千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
<p>地域再生計画認定市町村が実施する汚水処理施設整備交付金(農業集落排水)に係る国及び市町村との連絡調整、技術的指導・助言を行うために必要な経費。(国庫補助：1/2)</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

2目 土地改良費

水・大気環境課課 (内線：7401)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農林漁業集落排水事業推進基金造成事業	69,701	69,701	0				69,701	
トータルコスト	70,506千円 (前年度 70,500千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付・審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
<p>市町村が実施した農林漁業集落排水事業に要する経費の財源に充てるために当該市町村が借り入れた借入金の償還に要する経費を基金として造成することに対し、財政的な支援をすることにより当該事業の促進を図る基金造成に要する経費の額。(補助金額：前年度の事業費に補助率9%を乗じて得た額を上限)</p>								
農業集落排水事業促進費	200	480	△280				200	
トータルコスト	200千円 (前年度 480千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	負担金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 農業集落排水事業を推進するための事務費及び関係機関への負担金</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準事務費 農業集落排水事業の実施に伴う補助金事務や、事業主体への技術指導・助言 ・(社)地域環境資源センター負担金 農業集落排水事業に関する各種技術の情報提供や、農業集落排水に関する技術的な研修を実施する同センターへの負担金 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

2目 土地改良費

水・大気環境課課 (内線: 7401)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業集落排水事業	22,010	125,264	△ 103,254	15,000			7,010	
トータルコスト	25,460千円 (前年度 125,264千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	生活排水処理人口普及率の向上							
【国庫支出金に地域自主戦略交付金を充当】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 農業用排水の水質保全と農村の生活環境改善を図るため農業集落排水施設の整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容 【継続地区】なし</p> <p>【新規地区】1地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区名(事業主体): 郡家船岡地区(八頭町) ・総事業費: 100,000千円(国費50,000千円) ・全体事業概要: 管路施設L=880m、中継ポンプ施設3箇所、警報装置1式 ・H24事業費: 30,000千円(国費15,000千円) ・H24事業内容: 実施設計1式 管路施設L=280m、中継ポンプ施設3箇所、警報装置1式 <p>(国庫補助: 1/2、市町村1/2 ただし、人件費は全額県費)</p>								

平成24年度公共事業着工地区の概要

水・大気環境課(単位: 千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	H24年度事業費	H24年度事業内容
農業集落排水事業(団体営)※	くさたばば 蔵田馬場 (鳥取市)	H22~H25	16,000 (32,000)	処理施設: 1箇所 管路施設: 中継ポンプ5箇所	0 (0)	-
	こおげふなおか 郡家船岡 (八頭町)	H24~H26	50,000 (100,000)	管路工: L=880m 中継ポンプ1箇所 警報装置: 1式	15,000 (30,000)	実施設計: 1式 管路施設: L=280m 中継ポンプ1箇所 警報装置: 1式

(注)国の認証等により変更になる場合がある。表中()は市町村事業費。
地域自主戦略交付金事業については、事業名欄に※印を付している。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

4目 下水道費

水・大気環境課（内線：7402）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共下水道推進基金造成事業	21,790	21,420	370				21,790	
トータルコスト	22,595千円（前年度22,219千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
公共下水道の整備に要する経費の財源に充てるために市町村が発行した地方債の償還に要する資金を予め基金造成する事業に助成することにより公共下水道の整備促進を図る。（補助金額：前年度の実績に3～7%を乗じて得た額を上限）								
下水道事業促進費	4,592	6,368	△1,776				4,592	
トータルコスト	5,397千円（前年度7,173千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託業務発注、補助金・負担金の支払、会議出席							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
下水道事業を促進するための各団体への負担金、下水道事業に係る資材価格の調査等に要する経費								
下水道事業連絡調整費	9,883	9,053	830	9,883				
トータルコスト	17,124千円（前年度16,242千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
市町村が行う下水道事業の連絡調整並びに指導および助言に要する経費（国庫補助：10/10）								
天神川流域下水道事業特別会計繰出金	3,854	3,588	266				3,854	
トータルコスト	3,854千円（前年度3,588千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	繰出金の支払							
工程表の政策目標（指標）	生活排水処理人口普及率の向上							
事業内容の説明								
天神川流域下水道の建設事業に係る特別会計への繰出金								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
衛生環境研究所調査研究費	25,675	22,875	2,800			13	25,662	
トータルコスト	116,596千円 (前年度103,552千円) [正職員：11.3人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	衛生・環境分野の調査研究							
工程表の政策目標 (指標)	湖沼の水質浄化や保全・再生、廃棄物のリサイクル、地球環境問題への対応、食品の安全管理・評価及び健康危機管理の視点に立った感染症発生予測・予防に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

湖沼の水質浄化や保全・再生、廃棄物のリサイクル、地球環境問題への対応、食品の安全管理・評価及び感染症への対応等県民ニーズを踏まえた課題について調査研究を行う。
(新規課題：5課題、継続課題：7課題)

2 主な事業内容及びこれまでの取組状況・改善点等

(1) [新規] 湖山池の環境変化に備えた生物多様性・生態系評価 (3,155千円)

ア 主な事業内容 (H24-H26)

- 水質 (塩分、溶存酸素、水温等) の面的把握 (～H26)
- ヒシの生育状況及びアオコ等の原因となるプランクトンの生育状況の把握 (～H26)
- 生物多様性・生態系の評価手法の確立及び評価 (～H26)

イ これまでの取組状況・改善点

- 従来は水質汚濁の要因と認識されていなかったヒシの繁茂が、水質汚濁要因となることを科学的に究明した。
- アオコ形成とカビ臭発生の主要原因となるプランクトンをそれぞれ特定し、カビ臭発生プランクトンの増殖特性 (至適水温、生育可能塩分濃度) を把握した。
- 湖山池の将来ビジョン策定に参考となる過去の湖山池の姿並びに透明度の低下及びアオコ発生頻度の増加の激変時期を科学的に究明した。
- 国立環境研究所及び他県の研究機関との共同研究により、生物多様性・生態系の評価手法を確立して、湖山池の評価を実施する。(全国共通の指標確立により、他湖沼との比較、将来の影響等の推測が可能となる。)

(2) [新規] アサリが住める中海の浅場環境の保全に関する研究 (1,943千円)

ア 主な事業内容 (H24-H25)

- 現場実験による海藻とホトトギスガイの影響評価
- 生化学分析による貧酸素化の影響評価
- 現場実験による鳥類と捕食の影響評価 (H25)

イ これまでの取組状況・改善点

- 貧酸素化しやすい深場でのサルボウ (貝類) 再生を島根県・島根大学等と共同研究により、生残可能な酸素レベルを明らかにして、放流可能な適地マップを作成した。今後、共同研究の成果を地元へ技術移転していく。
- 一方、浅場では水質環境より生物環境の悪化が問題化しており、海藻、ホトトギスガイの被覆によるアサリ等の死滅が課題となっているため、国立環境研究所、島根県等と共同して解明する。

(3) [継続] ブラウン管鉛ガラスのリサイクル技術に関する研究 (5,696千円)

ア 主な事業内容 (H21-H25)

- 鉛を付加価値の高い金属鉛として回収するための新たな技術の確立
- 鉛を除去し、無害化されたガラスを利用した新規リサイクル製品の開発
- 実証化試験による経済性評価 (H25)

イ これまでの取組状況・改善点

- ブラウン管ガラスから鉛を分離する無害化リサイクル技術(分相法)を開発し、ほぼ100%分離できることを確認した。
- 鉛を金属鉛として回収するための新技術の開発に実験的に成功した。
 - *鉛を再処理することなく資源として売却が可能。
 - *処理の効率化によるプラントの小規模化、消費エネルギーの削減等が可能。
- 実用化のため、低コスト化技術開発、模擬プラントでの実証試験による経済性評価が必要。実証試験は、民間企業との連携を検討中。
- 当該システム確立後は、とっとり環境イニシアティブ(リサイクル産業の育成)の推進に役立つものとなるほか、海外での技術利用も考えられる。

(4) [継続] 焼却灰・溶融飛灰のリサイクルに関する研究 (2,269千円)

ア 主な事業内容 (H23-H24)

- 鉛を含む焼却灰を無害化する技術の確立
- 無害化された焼却灰を原料とするリサイクル技術の確立と安全性の評価
- 溶融飛灰に含まれる鉛、亜鉛等重金属を分離回収して無害化する技術の確立

イ これまでの取組状況・改善点

- 溶融飛灰からのアルカリ処理による重金属回収法に一定の成果を得たが、より高効率な分離技術の確立が必要である。

(5) [継続] 鳥取県における黄砂・大気粉じんの実態及び健康影響に関する基礎的調査研究 (2,138千円)

ア 主な事業内容 (H23-H25)

- 大陸からの大気汚染物質の化学成分濃度調査(~H25)
- 喘息症状の悪化要因となるエンドトキシン等及び発がん性物質の多環芳香族の濃度調査(~H25)
- 黄砂等粉じん中の花粉(スギ)及び真菌類の濃度調査(~H25)

イ これまでの取組状況・改善点

- 黄砂日には、喘息症状の悪化要因とされる真菌(カビ)、エンドトキシン濃度の上昇が見られた。
- 大陸からの黄砂、大気汚染物質による健康への影響が懸念されていることから、鳥取大学、京都薬科大学、江原道等との共同・連携による継続した調査研究が必要である。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所管理運営費	121,157	90,515	30,642			(財源)62 (繰入)20	121,075	
トータルコスト	162,192千円 (前年度131,254千円) [正職員：5.1人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	衛生環境研究所の管理運営							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 衛生環境分野における科学的・技術的中核機関として、また県民に開かれた研究所として、衛生環境研究所の運営及び維持管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ○研究所運営費 ○建物設備保守管理費 ○分析機器維持管理費 ◎分析機器購入(イオンクロマトグラフ、マイクロ波試料前処理装置等23,274千円)</p>								
ISO17025認定維持及び精度管理事業	788	849	△61				788	
トータルコスト	8,029千円 (前年度8,038千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験所認定の国際規格ISO17025の登録維持、県内試験検査機関精度管理支援							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 平成18年3月に認定取得(平成22年3月更新)した試験検査精度を確保するためのISO17025の取組みを継続し、検査業務における信頼性の確保を図るとともに、県内民間検査機関等の試験検査精度の向上のための支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ○ISO17025維持審査受審、他機関の実施する精度管理試験への参加 ○県内民間検査機関等を対象とした精度管理試験の実施、技術相談及び指導</p>								
衛生環境研究所環境学習・活動支援事業	382	431	△49				382	
トータルコスト	10,037千円 (前年度10,017千円) [正職員：1.2人]							
主な業務内容	小・中学校、各種団体等が行う環境学習・活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	環境学習の場として研究所の利用促進、環境学習の機会の提供 (環境学習への参加者数及び施設見学者数：3,000人) (環境学習・活動支援の土日開催日数：10日以上)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 当所の有する知見や施設を活用して、小・中学校、各種団体等が行う環境学習・活動を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 ○小・中学校、各種団体等の環境学習・活動の支援(出前講座等) ○住民参加型環境マップ調査 ○施設公開イベントの開催 ○環境学習資機材の整備・貸出し</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所発信事業	1,730	4,403	△2,673				1,730	
トータルコスト	8,971千円 (前年度11,592千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験研究成果及び環境・感染症情報の提供、鳥取県・江原道環境衛生学会の開催							
工程表の政策目標(指標)	ホームページ、マスコミ等の活用による積極的な情報提供 (研究成果の発表回数：69回)							
事業内容の説明								
1 事業の目的 試験研究成果及び環境・感染症情報を県民、企業等へ広く情報提供して、試験研究成果の有効活用及び県民等の意識向上を図る。 また、当所及び韓国江原道保健環境研究院の相互の友好と両地域の環境衛生分野の向上を図る。								
2 主な事業内容 ○マスメディア等を利用した試験研究成果及び環境・感染症情報の提供 ○大学等研究者との分野別研究会の開催 ○鳥取県・江原道環境衛生学会の開催 (平成24年度開催地：韓国江原道)								

廃止事業

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所ISO14001認証維持事業	0	682	△682					
トータルコスト	0千円 (前年度4,676千円)							
ISO14001認証に代えて鳥取県版環境管理システム (TEAS) に移行する。								

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖沼水質浄化・自然再生のための水質等調査事業	(3,008)	(0)	(3,008)			(3,008)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明								
湖沼の水質等のデータを収集・蓄積して調査研究に役立てるため、水質等調査及び理化学分析を担当する非常勤職員を雇用する。								
雇用創出人数 1人								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

循環型社会推進課 (内線: 7681)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
環境管理事業センター 一支援事業	49,084	18,024	31,060			49,084	

トータルコスト 53,107千円 (前年度 20,420千円) [正職員: 0.5人]

主な業務内容 企画・連絡調整、補助金審査・支払等
工程表の政策目標 (指標) 公共関与型産業廃棄物最終処分場の設置

事業内容の説明

1 事業の目的

産業廃棄物最終処分場 (以下「最終処分場」) の整備を推進するため、(財)鳥取県環境管理事業センター (以下「センター」) に対して必要な支援を行う。

2 事業内容

(1) 産業廃棄物最終処分場整備推進補助金

最終処分場の建設に向けた調査設計費に対して補助する。

(単位: 千円)

対象事業	予算額	概要
調査設計費	35,000	・環境アセスメント調査、実施設計 ⇒事業費52,500千円×2/3 (補助率)

*環境プラント工業 (株) (以下「環境プラント」) に対してセンターを通じて補助

(2) センター運営費補助金

センターの管理運営費に対して補助する。

(単位: 千円)

対象事業	予算額	概要
管理運営費	14,084	・人件費1名 (理事長)、嘱託1名、運営費等 ⇒運営費16,747-財産収入2,663

*財産収入: 基本財産 (196百万円) の運用利息

*県派遣職員 (1名) の給与については、平成22年11月以降、県から直接支給することになったことから、別途、環境衛生総務費職員人件費で計上している。

3 取組状況等

(1) 経緯

- ・H20. 5: センターが新たな最終処分場の候補地を公表。併せて、環境プラントと事業提携する方式で最終処分場を整備することを公表。
- ・H23. 7: 環境プラントと事業提携する方式に加えて、センターが事業主体となった場合も含めて検討することを公表。安全安心な施設整備を前提として、両主体の事業計画について比較検討等を実施。
- ・H24. 2: 経済性等の優位性により、環境プラントと事業提携する方式を採用した整備方針を、センター理事会において決定・公表された。

(2) 整備の概要

- ・事業主体: 環境プラントを事業主体とし、センターが公共関与 (搬入物事前審査等) する事業提携方式
- ・設置場所: 米子市淀江町小波地内 (環境プラントが設置している一般廃棄物最終処分場の南側隣接地)
- ・埋立容量: 約25万³m (廃棄物量 約20万³m: 約21.5万³m)
- ・事業期間: 47年間 (埋立期間37年間・維持管理期間10年間)
- ・事業費等:

区分	事業費	補助対象	補助率	補助額	
建設費	1期工事費	約34億円	約33億円*1	2/3	約22億円
	後期工事費	約8億円	約8億円	工事時の経営状況で判断 (2/3)	(約6億円)
	計	約42億円	約41億円		約22億円 (約28億円)
維持管理費 (47年間)	約28億円	約14億円*2	1/2	約7億円	
支出合計①	約70億円	約55億円		約29億円 (約35億円)	
処分料収入	約38億円	←21.5万 ³ m×17,850円/ ³ m			
支援額 (補助額)	約35億円	↑			
収入合計②	約73億円				
事業収支 (②-①)	+	約3億円			
借入利息	△	約2億円			
最終収支	+	約1億円			

*1 1期工事の事業費と補助対象の相違は、環境プラントの既支出済みの調査設計費。

*2 維持管理費の補助対象は、高度処理費 (住民の安全・安心のためのRO膜処理) のみ。

(注) 事業費等は、今後実施予定の実施設計等により変動する可能性あり。

(注) 環境プラントの工事費借入金に対し、県制度金融に準じた低利融資を行う。

(注) 埋立期間中、センターは搬入物事前審査等を行うため、引き続きセンター運営費 (年間約20,000千円程度) に対する支援が別途必要となる。

(財)鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」）は、産業廃棄物管理型最終処分場の整備に向けて、環境プラント工業（株）（以下「環境プラント」）を事業主体としセンターが公共関与する事業提携方式（オープン型）と自らが事業主体となる方式（クローズド型）について比較検討等を行なってきましたが、今般、次の理由により環境プラントと事業提携する方式を採用することとし、2月7日に開催されたセンター理事会において、下記のとおり整備方針が決定されました。

- 1) 廃棄物量のトン当たり必要支援額について、環境プラント案（オープン型）の方がセンター案（クローズド型）に比べて安価である。

環境プラント案（オープン型） 支援額：約19,500円/t	<	センター案（クローズド型） 支援額：約26,300円/t
----------------------------------	---	---------------------------------

- 2) 環境プラント案（オープン型）をセンターが実施した場合を試算しても、委託料、借地料等が嵩み、環境プラント主体の方が安価である。

(百万円)				
区 分	借地料	委託料関係	国 補	合 計
環境プラント	66	-	-	66
環境管理事業センター	155	1,203	▲450	908

- 3) 地権者の1人である環境プラントが、自社で事業実施することに強い意志を持っている。
 4) 50年にも及ぶ長期事業計画の経営リスクを環境プラントが取り、企業努力（民間ノウハウ）による維持管理費の軽減が見込める。
 5) 環境プラント主体の方が、国庫補助手続がないため処分場を早期に稼働できる。

記

1 事業主体

環境プラントを事業主体とし、センターが公共関与（搬入物事前審査等）する事業提携方式

2 施設の整備内容

最終処分場に起因するリスク管理を十分に検討し、住民の安全・安心に配慮した最終処分場

(1) 設置場所

米子市淀江町小波地内（環境プラントが設置している一般廃棄物最終処分場の南側隣接地）

(2) 施設の形式及び規模

オープン型（分割方式）最終処分場	
埋立面積	約22,000㎡（開発面積34,456㎡）
埋立容量	約25万m ³ （廃棄物量約20万m ³ ：約21.5万t）
処理廃棄物	産業廃棄物：燃え殻を主体とした13種類
事業期間	47年間（埋立期間37年間・維持管理期間10年間）

(3) 周辺の生活環境に配慮した設備

浸出水処理施設	隣接地の一般廃棄物最終処分場で採用され、住民の安全・安心の条件となっている「逆浸透膜（RO膜）方式」を採用
遮水工	底版部 上記と同様に、住民の安全・安心の条件となっている「2重遮水シートとその間にベントナイト混合土を挟み込んだ3層構造」
	法面部 2重遮水シートと遮光マット

3 概算事業費及び支援内容

(単位：億円)

支出項目		収入項目		備 考
①建設費	約42	①建設費補助金	約28	
建設（1期工事）	約34	建設補助（1期）	約22	建設工事費の2/3
建設（後期工事）	約8	建設補助（後期）	約6	
②維持管理費（支払利息含む）	約30	②維持管理費補助金	約7	高度処理費（14億円）の1/2
		③処分料収入	約38	21.5万t×17,850円/t
合 計①+②	約72	合 計①+②+③	約73	最終収支見込み +1億円

- (注1) 事業費等は、今後実施予定の実施設計等により変動する可能性あり。
 (注2) 後期工事の補助は工事時の経営状況で判断（計画では補助率2/3で試算）する。
 (注3) 維持管理費の高度処理費は、住民の安全・安心のためのRO膜方式の処理関連経費。

4 県への支援要請

- (1) 上記補助金の財源について、県に対し支援を要請する。
 (2) 環境プラントの工事費借入金について、県制度金融に準じた低利融資を県に要請する。

5 想定スケジュール

- (1) 平成24年度 環境アセス調査、実施設計
 (2) 平成25年度 条例に基づく住民説明会、施設設置許可申請、周辺整備計画申請等
 (3) 平成26年度 建設工事（12ヶ月）等
 (4) 平成27年度 竣工、最終処分場稼働

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

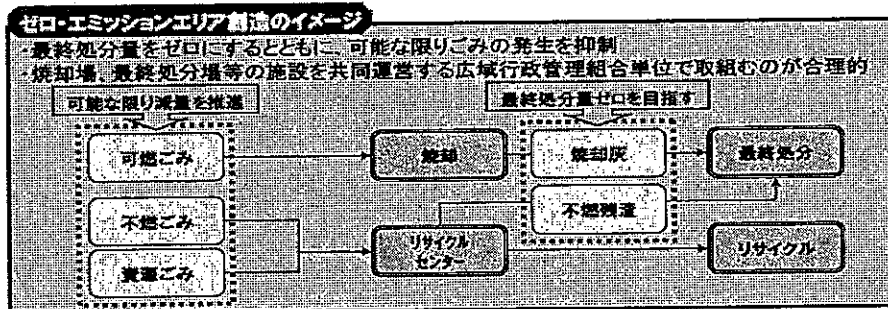
循環型社会推進課 (内線: 7198)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) ゼロ・エミッションエリア創造事業	4,156	0	4,156			4,156	
トータルコスト	7,374千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]						
主な業務内容	補助金交付団体との連絡調整、補助金事務、委員会参加						
工程表の政策目標 (指標)	一般廃棄物の排出量 (一人1日当たり) の減量化 (H26目標: 880g)・リサイクル率のアップ (H26目標: 30%)						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取中部ふるさと広域連合が行う可燃物や不燃物残渣等の減量・リサイクルを目指したゼロ・エミッションの取組みについて支援し、モデル的な地域循環圏の創出を図る。



※ゼロ・エミッションとは…廃棄物として捨てられているものを有効活用することによって廃棄物の発生量を減らし、燃やしたり埋立てたりすることを極力減らすこと

2 事業内容

鳥取中部ふるさと広域連合に「ゼロ・エミッション推進検討委員会」を設置し、事業者等のノウハウを生かしながら、ごみ減量・リサイクルの試行やリサイクル技術の検討等を通じてゼロ・エミッションを推進する。

【委員会構成】市町村・事業者・住民代表・学識経験者・県

実施主体	○鳥取中部ふるさと広域連合
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクルモデルの試行、リサイクル技術の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・埋立処分している不燃物残渣のリサイクル (小型家電、蛍光灯等) ・埋立処分している焼却灰のリサイクル ・排出量の多い可燃物の減量化 (生ごみ、紙ごみ等) ○推進に向けたロードマップを検討 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルモデルの費用対効果等の検討 ・リサイクルモデル推進に関する住民意向調査の実施 ⇒H25年度から確立したリサイクルモデルを本格導入
補助対象経費	○リサイクルモデル試行経費 ○ゼロエミッション推進検討経費 (委員会開催経費、先進地事例調査、調査検討委託料 等)
補助率	○1/2以内
予算額	○4,156千円 (=補助金3,756千円+標準事務費400千円)

3 取組状況、改善点

- (1) 市町村のごみ減量・リサイクルに向けた新たな取組み (湯梨浜町: 生ごみリサイクル、伯耆町: 紙おむつリサイクル) や、民間団体 (連合婦人会等4団体) による家庭でのごみ減量リサイクルの実践活動に対して支援した。
- (2) 「とっとり環境イニシアティブ推進プロジェクトチーム」において、先進的なリサイクルシステムの構築や排出量の多いごみのリサイクル拡大、リサイクル産業の育成等を検討した。

4 参考

- (1) 一人1日当たりのごみ排出量⇒H26年度目標値 880g
 - ・H22年度速報値 928g (H21全国平均値 934g)
- (2) 一般廃棄物のリサイクル率⇒H26年度目標値 30%
 - ・H22年度速報値 24.7% (H21全国平均値 20.5%)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7198)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ごみ減量・リサイクル推進モデル事業	3,157	24,883	△21,726				3,157	
トータルコスト	7,180千円 (前年度28,877千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金事務、委員会開催、普及方策検討							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(一人1日当たり)の減量化(H26目標値: 880g)・リサイクル率のアップ(H26目標値: 30%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ごみ減量・リサイクルを推進するため、市町村のモデル的な取組に対して支援を行うとともに、有識者で構成する「外部評価委員会」で事業効果の検証及び普及拡大に向けた検討を行う。

2 主な事業内容

(1) 市町村モデル支援 (2,550千円)

実施主体	市町村		
補助期間	3年以内		
補助率等	ハード事業 (設備整備費)	補助率: 1/3	限度額: 20,000千円/3年
	ソフト事業 (調査検討費)	補助率: 1/2	限度額: 1,500千円/年

<実施予定>

市町村	事業内容
八頭	生ごみの液肥化(H24新規)
湯梨浜	生ごみの液肥化(H23~)
伯耆	紙おむつのペレット化(H23~)

(2) 外部評価委員会の開催等 (607千円)

区分	概要
開催目的	市町村が実施する上記事業について指導・助言等を行うとともに、事業効果の検証等を行い、県内他市町村への普及拡大について検討する。
委員構成	7名(鳥取大学、鳥取環境大学、産業振興機構、県連合婦人会等)
開催回数	3回程度

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 平成23年度から中部及び西部で事業を開始

- ・中部モデル(湯梨浜町): 生ごみの液肥化による食品リサイクルループの構築
⇒液肥利用農家の拡大、エコ野菜シールの導入による野菜販売の拡大等を検討
- ・西部モデル(伯耆町): 紙おむつの燃料化によるエネルギーの地域循環システム構築
⇒効率的な収集方法やペレットの活用、リサイクルシステムの費用対効果を検討

(2) 平成24年度から東部で事業を開始予定

- ・東部モデル(八頭町): 生ごみの低コスト収集システム確立による液肥化の取組地区拡大
⇒収集経費低減による未実施地区への拡大を検討

4 参考

- (1) 一人1日当たりのごみ排出量⇒H26年度目標値 880g
・H22年度速報値 928g (H21全国平均値 934g)
- (2) 一般廃棄物のリサイクル率⇒H26年度目標値 30%
・H22年度速報値 24.7% (H21全国平均値 20.5%)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課 (内線: 7684)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
Let's 4 R実践活動推進事業	3,958	2,250	1,708				3,958	
トータルコスト	7,176千円 (前年度 5,445千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	実践団体との連絡調整、補助金事務、推進会議開催							
工程表の政策目標 (指標)	一般廃棄物の排出量 (一人1日当たり) の減量化 (H26目標値; 880g)・リサイクル率のアップ (H26目標値; 30%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ごみ減量・リサイクルの家庭での実践活動を推進するため、「生ごみの水切り」、「生ごみの堆肥化」「ミックスペーパー (雑紙) の分別」に取り組む民間団体を支援する。併せて、実践団体と市町村で推進会議を開催し実践活動の拡大を図る。

※4Rとは…リフューズ (断る)、リデュース (減量化)、リユース (再利用)、リサイクル (再生利用)

2 主な事業内容

(1) 実践団体への支援 (3,290千円)

実施主体	県域レベルの民間団体
補助期間	3年以内
補助率等	1/2以内 限度額: 500千円/年
補助対象	家庭でできるごみ減量リサイクル実践活動経費 (講習会開催、生ごみの段ボール堆肥化資材費、水切りグッズ等)
実施予定	H24年度新規 : 3団体 (現在調整中) H23年度からの継続団体 : 4団体 (県連合婦人会、JA県中央会等)

(2) 推進会議の開催等 (668千円)

ごみ減量・リサイクルについて、市町村の取り組みと連携を図りながら実践活動の拡大を図るため、実践団体と市町村で推進会議等を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 平成22年度、県連合婦人会に対して「ごみ減量効果の検証」を委託。その結果を基に「ごみ減量・リサイクル実践マニュアル」を策定。

<実践効果>

- ・生ごみの堆肥化⇒約3割減量
- ・生ごみの水切り⇒約2割減量
- ・ミックスペーパーの分別⇒約1割減量

(2) 平成23年度、県内4団体 (約650人) でマニュアルに基づき、ごみ減量・リサイクル活動を実践。県連合婦人会の実践者が講師として他団体の講習会等に参加。

(3) ごみの現状、ごみ減量リサイクルの具体的な取組方法等について、イベントやパネル展示、県HP等で県民へ情報提供を実施。

4 参考

- (1) 一人1日当たりのごみ排出量⇒H26年度目標値 880g
・H22年度速報値 928g (H21全国平均値 934g)
- (2) 一般廃棄物のリサイクル率⇒H26年度目標値 30%
・H22年度速報値 24.7% (H21全国平均値 20.5%)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源													
廃棄物不法投棄対策強化事業	11,563	11,567	△4			41	11,522													
トータルコスト	37,310千円 (前年度 37,129千円) [正職員: 3.2人、非常勤職員: 3.0人]																			
主な業務内容	巡回監視・指導、原因者の調査、啓発活動、市町村等との連絡調整																			
工程表の政策目標 (指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)																			
事業内容の説明																				
<p>廃棄物の不法投棄をはじめとする不適正処理事案に対して、行政、関係機関及び県民が連携して取り組むことにより、迅速な現場対応や的確な撤去処理を行うとともに未然防止を推進する。</p> <p>(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物適正処理推進指導員の配置</td> <td>8,017</td> <td>・総合事務所へ警察官OBを継続配置 (東部・中部・西部総合事務所に各1名)</td> </tr> <tr> <td>監視・パトロールの強化及び啓発活動</td> <td>3,546</td> <td>・監視カメラ (移動式 (3台)、固定式 (6台)) 及び無人警報装置 (8台) の継続配備 ・県、市町村、住民、民間団体によるパトロールの強化 ・上空からのパトロール、海上パトロール、合同検問実施</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,563</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	事業内容	廃棄物適正処理推進指導員の配置	8,017	・総合事務所へ警察官OBを継続配置 (東部・中部・西部総合事務所に各1名)	監視・パトロールの強化及び啓発活動	3,546	・監視カメラ (移動式 (3台)、固定式 (6台)) 及び無人警報装置 (8台) の継続配備 ・県、市町村、住民、民間団体によるパトロールの強化 ・上空からのパトロール、海上パトロール、合同検問実施	計	11,563	
区 分	予算額	事業内容																		
廃棄物適正処理推進指導員の配置	8,017	・総合事務所へ警察官OBを継続配置 (東部・中部・西部総合事務所に各1名)																		
監視・パトロールの強化及び啓発活動	3,546	・監視カメラ (移動式 (3台)、固定式 (6台)) 及び無人警報装置 (8台) の継続配備 ・県、市町村、住民、民間団体によるパトロールの強化 ・上空からのパトロール、海上パトロール、合同検問実施																		
計	11,563																			
不法投棄廃棄物処理事業	5,602	4,910	692				5,602													
トータルコスト	8,820千円 (前年度 8,105千円) [正職員: 0.4人]																			
主な業務内容	補助金事務、市町村等との連絡調整																			
工程表の政策目標 (指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)																			
事業内容の説明																				
<p>生活環境の保全を図るため、不法投棄された投棄者不明の廃棄物を適正に処理する市町村に対し、処理経費等の助成を行う。(補助率: 1/2)</p>																				
不法投棄産業廃棄物代執行対策事業	5,000	5,000	0			(雑入) 5,000														
トータルコスト	6,609千円 (前年度 6,598千円) [正職員: 0.2人]																			
主な業務内容	行政代執行、連絡調整																			
工程表の政策目標 (指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)																			
事業内容の説明																				
<p>周辺地域の生活環境保全上、問題の生じるおそれがある不法投棄産業廃棄物について、行政代執行による速やかな撤去・処理・原状回復を行う。</p>																				

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境美化対策推進事業	447	447	0				447	
トータルコスト	1,252千円 (前年度1,246千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	普及啓発活動、広報							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(一人1日当たり)の減量化(H26目標: 880g)・リサイクル率のアップ(H26目標: 30%)							
事業内容の説明								
県民、事業者、行政が一体となって空き缶等の散乱防止、清掃等環境美化の促進を図るため、県HPによる情報提供等を通じて普及啓発を行う。								
産業廃棄物適正処理推進事業	26,042	25,838	204			(手数料) 1,254 (雑入) 3	24,785	
トータルコスト	181,330千円 (前年度 180,006千円) [正職員: 19.3人、非常勤職員: 0.3人]							
主な業務内容	施設・業の許可業務、施設への立入検査、排出者・処理業者等への監視指導							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制(H26目標: 23千トン)・リサイクル率のアップ(H26目標: 76%)							
事業内容の説明								
産業廃棄物処理施設等への立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して適正処理等の指導を行う。また、県内の産業廃棄物の処理状況を把握するための調査等を行う。								
PCB廃棄物処理対策推進事業	7,671	14,296	△6,625				7,671	
トータルコスト	20,545千円 (前年度 30,272千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制(H26目標: 23千トン)・リサイクル率のアップ(H26目標: 76%)							
事業内容の説明								
PCB保管事業者に対して適正保管や期限内に処理を行うよう指導するとともに、中小事業者のPCB廃棄物処理を支援するため、(独)環境再生保全機構が設置する基金に対し経費を負担する。 なお、微量PCB汚染電気機器等分析調査費補助金を廃止する。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
廃棄物処理施設紛争 予防事業	973	979	△6				973	
トータルコスト	3,393千円 (前年度 3,375千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	審議会の運営、処理業者への指導・助言							
工程表の政策目標 (指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)							
事業内容の説明								
「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき廃棄物処理施設の設置等に係る紛争事案の予防、調整を図るため、「鳥取県廃棄物審議会」を開催するとともに、必要に応じて学識経験者等からの意見聴取を行う。								
廃棄物優良事業者支 援事業	573	573	0				573	
トータルコスト	5,401千円 (前年度 5,366千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	研修会実施、表彰、表彰団体等との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	一般廃棄物の排出量 (一人1日当たり) の減量化 (H26目標: 880g)・リサイクル率のアップ (H26目標: 30%) 産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)							
事業内容の説明								
優良な廃棄物処理業者及び排出事業者の育成・指導のため、研修会及び表彰を実施する。								
鳥取県産業廃棄物適 正処理基金積立事業	6,055	6,545	△490			助成収入 55	6,000	
トータルコスト	6,860千円 (前年度 7,344千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基金の積立業務、連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)							
事業内容の説明								
鳥取県産業廃棄物処分場税の税込について、産業廃棄物最終処分場の設置や産業廃棄物のリサイクル等を推進する施策に充当するため基金の積立を行う。 <参考> 平成24年5月末基金積立残高見込額: 29,817千円								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線：7562)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
使用済自動車リサイクル等推進事業	817	817	0			(手数料) 403	414	
トータルコスト	13,691千円 (前年度13,598千円) [正職員：1.6人]							
主な業務内容	業の登録・許可業務、監視指導、施設への立入検査							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標：23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標：76%)							
事業内容の説明								
自動車リサイクル法に基づき、処理業者の登録、許可や解体施設等への立入検査、監視指導等を行う。また、フロン回収破壊法に基づき、フロン類回収業者の登録及び監視指導等を行う。								
一般廃棄物適正処理推進事業	3,208	3,245	△37	104		(手数料) 87 (雑入) 6	3,011	
トータルコスト	19,300千円 (前年度19,221千円) [正職員：2.0人、非常勤職員：0.7人]							
主な業務内容	交付金事務、実態調査、市町村等への助言、施設の設置許可申請の審査							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(一人1日当たり)の減量化 (H26目標：880g)・リサイクル率のアップ (H26目標：30%)							
事業内容の説明								
市町村が行う一般廃棄物行政について必要な助言等を行うとともに、一般廃棄物の処理状況等の調査を行い、市町村、県民への情報提供等を通じてごみ減量・リサイクルの普及啓発を図る。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7363)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観まちづくり活動サポート事業	2,106	1,560	546				2,106	
トータルコスト	8,543千円 (前年度 7,152千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	ワークショップ実施、出前座談会、先進地事例研究・勉強会等							
工程表の政策目標(指標)	景観まちづくり活動に取り組む団体数の増: 48団体 (H22) → 85団体 (H26) 地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 39地区 (H22) → 71地区 (H26)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
景観資源の保存・活用、再生、創造を図るため、自然、歴史文化、街なみなどを活かしたまちづくり活動に取り組む団体のニーズに応じて必要な支援を行い、住民主体によるまちづくりを推進する。								
2 主な事業内容								
(1) 個別相談・情報提供 (100千円)								
個別に景観まちづくり活動団体等を訪問し、活動状況や課題など聞き取り、課題解決のための情報提供や支援メニューを検討する。								
(2) ワークショップ・出前座談会 (1,086千円)								
まちづくり実践の専門家や、県内の先進的取組の活動者を招いて、まちづくりに意欲のある方、地元住民等と一緒にワークショップや出前説明会を開催し、まちづくりを進めるためのイメージ・テーマづくりや組織化、活動方針等について検討を行う。								
(3) 先進事例研究・勉強会 (642千円)								
まちづくり活動の組織化や活動方針等の課題解決につなげるため、事例の研究・勉強会を行う。								
(4) 意見交換会 (178千円)								
活動団体等の活動事例紹介や活動上の課題等について情報交換を行う。								
(5) 情報発信、助言 (100千円)								
団体概要や活動計画等を取りネットに掲載し、情報提供を行う。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7363)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観行政費	3,893	4,284	△391				3,893	
トータルコスト	13,548千円 (前年度 12,272千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	審議会の運営、巡視員の設置、アドバイザーの設置等							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 39地区 (H22) → 71地区 (H26) 景観行政団体(市町村)数の増: 3団体 (H22) → 5団体 (H26)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

景観審議会の運営など景観行政に関連する事務等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	金 額
景観審議会の運営	・景観形成条例に基づき、知事の諮問に応じて、景観形成に関する事項について審議	1,185
景観形成巡視員の設置、研修	・景観形成条例に基づき、条例に違反する無届行為の発見・通報等を行う巡視員を各市町村に配置し、巡視活動を実施	949
景観アドバイザーの設置、派遣	・景観に関して高い識見を有する者を景観アドバイザーとして配置し、公共事業に係る景観評価などを実施	1,436
景観行政市町村職員担当者研修会	・市町村担当職員等を対象として、景観まちづくりに実績をあげている市町村の講演、意見交換会を開催	323

屋外広告物行政費	848	850	△2			(手数料) 344 (雑入) 300	204	
トータルコスト	10,503千円 (前年度 8,838千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	審議会の運営、講習会の開催、登録業者のホームページへの掲載、情報提供等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

屋外広告物審議会の運営など屋外広告物行政に関する事務等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	金 額
屋外広告物審議会の運営	・屋外広告物条例に基づき、知事の諮問に応じて、屋外広告物の設置許可基準その他の重要事項について審議	380
屋外広告物講習会の開催	・広告物の設置に関し必要な知識を屋外広告業者に習得させるため、条例に基づき講習会を開催	68
登録業者の氏名・住所等のホームページ掲載	・事業者の屋外広告業者選びの参考としてもらうため、県に屋外広告業の登録をした業者一覧表をホームページに掲載	50
屋外広告業者への情報提供	・屋外広告業者に対する制度や基準の周知及び違反対応の措置等、必要な情報の提供	350

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7130)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
景観まちづくり連絡調整費	5,353	5,057	296			9	5,344	
トータルコスト	10,994千円 (前年度 15,441千円) [正職員: 0.7人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 景観まちづくり行政に関する連絡調整等を行う。</p> <p>2 主な事業内容 予算業務、庶務、議会等に係る業務</p>								

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7130)

4目 土地対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
土地対策費	13,972	13,840	132	297		37	13,638	
トータルコスト	22,018千円 (前年度 22,627千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	届出書・協議書の審査、調査、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 国土利用計画法等に基づく適正かつ合理的な土地利用対策を推進する。</p> <p>2 主な事業内容 基準地価格の調査、民間開発事業の指導、土地取引の届出審査 等</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7366、7372)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
都市計画費	46,591	23,019	23,572			662	45,929	
トータルコスト	78,775千円 (前年度 54,971千円) [正職員: 4.0人]							
主な業務内容	都市計画審議会等の開催、都市計画基礎調査、都市計画図作成業務負担金(～H25)							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>都市計画審議会の運営など都市計画に関する事務や開発行為の審査等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 都市計画審議会及び開発審査会の運営 1,466千円 (1,481千円)</p> <p>(2) 都市計画図書情報電子化業務委託 3,588千円 (3,696千円)</p> <p>(3) 都市計画基礎調査 15,590千円 (0千円)</p> <p>(4) 都市計画図作成業務負担金等 23,006千円 (15,372千円)</p> <p>※「都市計画図作成業務負担金」はH24～H25の2ヵ年計画とし、うち当該年度分を計上する。</p> <p>(5) 事務費 2,941千円 (2,470千円)</p>								
みんなで進める都市計画事業	4,328	5,668	△1,340				4,328	
トータルコスト	13,983千円 (前年度 15,254千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	住民説明資料作成、関係者との協議、都市計画変更法定図書作成							
工程表の政策目標(指標)	都市計画の見直し区域数の増 (見直し19区域)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>現在の社会情勢に対応した適正な土地利用を図るため、都市計画区域における基礎調査の実施結果に基づき、地域住民の意見を踏まえた都市計画区域の再編や線引き、都市計画区域マスタープランの見直し検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部地区: 区域再編、マスタープラン及び線引き見直し検討 ・ 中部地区: 区域再編及びマスタープラン検討 ・ 西部地区: マスタープラン及び線引き見直し検討 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7366)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市計画道路見直し事業	5,300	4,596	704	1,760			3,540	
トータルコスト	7,714千円 (前年度6,992千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	都市計画道路の変更法定図書作成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 都市計画道路の見直し方針に基づき、変更・廃止とする路線の検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容 都市計画道路の見直し方針に基づき、中部地区の変更・廃止の候補となった道路について、各道路の特徴、問題点、地域性等を把握し、廃止した場合の周辺道路への交通負荷の影響を考慮し、都市計画道路の見直しを行う。</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点 西部地区は平成22年度から、東部地区は平成23年度から都市計画道路の見直しを実施しているところ。</p>								

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7364)

5目 土地区画整理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子駅前通り土地区画整理再換地事業	2,295	554	1,741				2,295	
トータルコスト	3,904千円 (前年度 2,152千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	換地手続き、土地区画整理審議会開催、精算金交付							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 米子駅前通り土地区画整理事業に係る換地処分取消判決を受けて、再換地(関係者2名)を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 土地区画整理審議会の開催 221千円 (223千円)</p> <p>(2) 再換地計画修正業務委託 1,743千円 (0千円)</p> <p>(3) 米子市事務経費交付金等 314千円 (317千円)</p> <p>(4) 事務費 17千円 (14千円)</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

景観まちづくり課 (内線: 7390)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっどりの美しい街 なみづくり事業	2,904	4,531	△1,627				2,904	
トータルコスト	4,513千円 (前年度 6,129千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 31地区 (H21) → 63地区 (H25)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 美しい街なみ整備を促進するため、街なみ整備・修景等を実施する所有者に対して経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県街なみ環境整備等促進事業 街なみや景観の保全にかかる国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について助成する。 【補助率】 県1/9 (市町村を通じた間接補助)、国1/3、市町村1/3、所有者2/9 【対象とする国庫補助事業】 街なみ環境整備促進事業 地域住民による「まちづくり協定」に基づき、街なみ環境整備事業が実施される場合に、当該事業で実施する事業のうち、民間の修景事業</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成22年度から街なみ環境整備事業の民間修景に要する費用の助成を追加した。</p>								
まちづくり推進事業 連絡調整費	2,241	1,044	1,197	2,221			20	
トータルコスト	10,259千円 (前年度 10,190千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 街なみ環境整備事業等国補助事業の円滑な進捗を図るため、市町村・民間事業者と協議等を行う。 (1) 街なみ環境整備事業 (2) 都市再生整備計画事業 (旧まちづくり交付金)</p> <p>2 主な事業内容 補助申請書類などの審査、実地検査 等</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

景観まちづくり課

廃止事業

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域景観魅力発信事業	0	2,971	△2,971					
トータルコスト	0千円 (前年度 7,764千円)							
歴史文化が薫るまちづくり推進事業	0	422	△422					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,020千円)							
とっとりの鰻絵・なまこ壁の魅力を伝える事業	0	1,188	△1,188					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,987千円)							

景観まちづくり課 (内線：7130)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市計画決定図書及び開発登録簿電子化推進事業	(2,381)	(2,376)	(5)			(2,381)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>都市計画法に基づく都市計画決定図書、鳥取県開発事業指導要綱に係る登録簿及び台帳の電子化を進めることにより、閲覧等の利便性の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>臨時的任用職員を雇用し、都市計画決定事項（都市施設名、時期、概要等）や鳥取県開発事業指導要綱に係る登録簿等のデータ入力事務を行う。</p> <p>・雇用創出人数 2名（1名×6か月×1回更新）</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課（内線：7872）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外来種防除事業	612	784	△172				612	
トータルコスト	5,440千円（前年度 5,577千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	検討会の開催、試験研究機関との調整、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	生態系のかく乱を防ぐため、県民との協働により外来生物の防除に取り組むとともに、県民に対する啓発、理解を求める。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

外来種への対応について鳥取県外来種検討委員会で検討するとともに、効果的な防除方法の開発・実証、県民との協働による防除を推進し、生物多様性の確保と自然環境の保全を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
鳥取県外来種検討委員会の開催経費	111	学識経験者で構成する検討委員会において、外来種の生息・生育状況、被害の状況及び防除方法等に係る検討を行う。
外来生物捕獲技術講習会の開催	68	外来生物（ヌートリア・アライグマ）の捕獲を進めるため、狩猟免許取得予定者に対して外来生物関係法令とヌートリア・アライグマの生態に関する講習を開催する。
その他事務的経費	433	普及啓発資料作成等
計	612	

希少野生動植物保護対策事業

4,135

4,299

△164

4,135

トータルコスト 11,376千円（前年度 11,488千円）〔正職員：0.9人〕

主な業務内容 連絡調整、許認可事務、補助金事務、委託契約事務

工程表の政策目標（指標） 保護管理団体の増により、保護管理事業実施の推進を図る。（目標値：25団体）

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少野生動植物の保護管理及び自然生態系の保全・再生を県民との協働により実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
希少種選定検討会の開催	422	希少種の選定見直しや自然環境の保全についての検討会を開催
保護管理事業の実施	3,509	保護管理事業の委託・補助 ・委託：モニタリングによる状況把握 ・補助：認定団体の実施する保護管理事業への助成（鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金） ・生物多様性GIS保守管理委託
その他事務費等	204	
計	4,135	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然環境保全地域管理事業	579	579	0				579	
トータルコスト	2,188千円 (前年度 2,177千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制札板補修、連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							
事業内容の説明								
鳥取県自然環境保全条例に基づき指定した自然環境保全地域 (15地域) において、制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等行う。								
自然公園等管理費	49,454	38,846	10,608			2,544	46,910	
トータルコスト	112,213千円 (前年度 101,152千円) [正職員: 7.8人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標 (指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							
事業内容の説明								
県が管理している自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理及び自然保護行政推進のための経費。自然公園施設、長距離自然歩道等の整備・管理のあり方について、エコツーリズムや学校教育の場としての活用も考慮し、重点投資による計画的な整備を進める。								
(単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
自然公園施設等の維持補修経費	13,916	山陰海岸世界ジオパーク自然歩道安全対策網代～城原区間 (4,616千円)、工事請負 (3,000千円)、小修繕 (6,300千円)						
休憩舎解体・撤去	9,663	船上山山頂休憩舎を解体撤去し、国直轄事業により再築						
自然公園施設等の管理委託	14,631	鴨ヶ磯斜面安全点検 (588千円)、公衆便所等の管理 (11,955千円)、公園施設に係る借地料 (2,088千円)						
国立公園清掃活動補助金	2,870	鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施						
その他の経費	8,374	非常勤職員2名、事務的経費等						
計	49,454							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

公園自然課 (内線: 7200)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自然保護監視事業	12,939	13,186	△247			63	12,876	
トータルコスト	16,157千円 (前年度 16,381千円) [正職員: 0.4人 非常勤職員: 5.0人]							
主な業務内容	自然公園等の巡視、自然保護ボランティア制度の運用、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	自然保護ボランティアの登録者数の増により、自然保護監視制度を補完し、自然公園等の監視体制の充実を図る。(自然保護ボランティアの登録者数 (目標): 140人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然公園 (国立、国定、県立) の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護思想の普及啓発等を行うため、総合事務所に自然保護監視員を配置するとともに、監視員を補完する役割を担う自然保護ボランティア制度の充実を進める。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
自然保護監視員人件費等	12,388	非常勤職員5名
自然保護ボランティア活動経費	160	ボランティア活動保険等
その他経費	391	パソコンリース料、通信運搬費等
計	12,939	

氷ノ山自然ふれあい館管理運営費	46,779	46,497	282				46,779	
トータルコスト	52,411千円 (前年度 52,089千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	運営状況の確認、指定管理者との調整							
工程表の政策目標 (指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							

事業内容の説明

氷ノ山の魅力を紹介する拠点として設置した「氷ノ山自然ふれあい館」の管理運営のための経費等

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
指定管理委託料	46,497	指定管理者: (財)鳥取県観光事業団 指定管理期間: H21.4~H26.3
氷ノ山一帯の地域経営の在り方検討会	282	参加者謝金、旅費
計	46,779	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7200)

4 目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
氷ノ山国定公園シカ食害防止対策事業	1,684	5,009	△3,325				1,684	
トータルコスト	3,293千円 (前年度 6,607千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	受託者との連絡調整、関係法令手続き							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
氷ノ山国定公園の中でもシカ食害が顕著である自然探勝路周辺の被害軽減を図るため、電気柵の設置によりサンカヨウ群落を保全するとともに、くくりわな設置によりシカを捕獲・駆除する。								
(新) 「とっとりグリーンウェイ」発信事業	3,410	0	3,410				3,410	
トータルコスト	5,824千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	委託業務の発注・管理等、調整会議・検討会・講演会等の実施							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成25年度は県内で自然や緑に関連するイベント・大会が数多く開催されることから、それぞれのイベントの連携を図り、情報発信力を高める。								
H25年度開催大規模イベント								
<ul style="list-style-type: none"> ・第30回全国都市緑化とっとりフェア ・第64回全国植樹祭 ・エコツーリズム国際大会2013 in鳥取 ・山陰海岸国立公園指定50周年記念行事 								
さらに、「三徳山・小鹿溪」一帯の国立公園編入に向け、地域の気運の醸成等を図るためシンポジウムを開催するとともに、情報発信力を強化するため、三徳山歴史・文化再発見ガイドブックの作成(版下)を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内容						
H25開催グリーンイベント連携・情報発信事業	550	H25年度に全県下で開催される自然や緑をキーワードとしたイベント等の連携を図り、本県の優れた自然環境の情報発信力を強化する。 (HP作成、関係者連絡調整会議、県外事務所と連携した県内外への情報発信など)						
三徳山魅力発信事業	2,860	三徳山シンポジウムの開催 (500千円) 三徳山歴史・文化再発見ガイドブック (版下) 作成 (2,360千円)						
計	3,410							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度には、本県の自然保護、緑の保全、緑化推進の契機となる平成25年度開催の全国植樹祭の準備室や全国都市緑化とっとりフェアの実行委員会事務局が設置された。 ・「三徳山・小鹿溪」の国立公園化については、平成22年から平成23年にかけて環境省に対して要望を行ってきた。 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

9 目 狩猟費

公園自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 銃猟者確保環境整備 事業	878	0	878				878	
トータルコスト	1,683千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	関係先との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥獣害対策に欠かすことの出来ない銃猟者を確保するため、猟銃の所持資格取得や日常の射撃練習を行うことができるクレー・ライフル射撃場の整備について検討を行うとともに、ライフル銃所持者の技能講習等への支援を行う。

(1) クレー・ライフル射撃場の整備

技能講習が可能な施設整備を行うための調査検討

《検討内容》

- ・新設整備に係る事項 (規模・用地・整備主体・経費負担・管理方法 等)
- ・既存射撃場の施設修繕に係る事項 (経費・整備主体・管理方法 等)

(2) ライフル所持者に対する技能講習受講等への支援

- ・県内射撃場が整備できるまでの間、県外施設での法定講習の受講に要する経費に対する支援
- ・技能講習の受検のための研修会の開催

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
検討会の開催	556	・ 検討委員の旅費、報償費 ・ 外部有識者の旅費、報償費
ライフル銃所持に係る技能講習受講支援	235	・ 県外射撃場への旅費の支援 (⑤5,000円/人) ・ 受検対策研修会の委託
その他事務費等	87	
計	878	

3 これまでの取組状況、改善点

有害鳥獣駆除等を担う狩猟免許所持者及び猟銃所持者の確保対策のため、猟友会に委託し各種研修を開催している。

- (1) 狩猟免許試験受検のための事前講習会を県内3地域で年4回開催
- (2) 猟友会会員を対象に狩猟期間の始まる前に猟銃の安全な取扱や射撃技能を向上させるための練習会を射撃場で開催
- (3) 若手の銃猟者を確保するため、鳥獣保護法や銃刀法等の法令、現地での捕獲に関する各種講習会を開催

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

公園自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高病原性鳥インフルエンザ対策事業	1,270	842	428				1,270	
トータルコスト	4,488千円 (前年度 4,037千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	ウイルス保有状況調査							
工程表の政策目標(指標)	野鳥の死亡状況等を的確に把握し、高病原性鳥インフルエンザ発生時の迅速かつ的確な対応を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査を行うことにより早期発見に努め、鳥獣の適正な保護管理を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
ウイルス保有状況調査	1,090	・糞便採取調査 ・死亡野鳥等調査						
その他事務費等	180							
計	1,270							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

公園自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
特定鳥獣保護管理事業	31,450	27,971	3,479			24	31,426	
トータルコスト	50,760千円 (前年度 47,142千円) [正職員: 2.4人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

イノシシ・ツキノワグマ・ニホンジカについては、人間社会との軋轢が問題となっており、一方で絶滅のおそれのある種への対応を含めた適正な個体数管理が必要となっている。このため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条に基づく特定鳥獣保護管理計画の策定、計画の実行及び科学的知見に基づく検証を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
保護管理計画検証のための検討会の開催等	790	・生息状況調査の結果に基づき保護管理検討会を開催し、計画の達成状況や対策等について検討 ・その他事務費等
ツキノワグマ等生息状況調査の実施	9,197	・ツキノワグマ・イノシシ等生息情報、被害情報の整理及び行動分析 (専門機関への委託)
カワウ生息状況調査	772	・カワウの飛来数・生息情報等の把握、分析 (野鳥の会への委託)
捕獲者の養成	2,459	・有害鳥獣駆除等を担う狩猟免許所持者の確保対策のため、講習会等の開催
ツキノワグマ対策の推進	18,232	・ツキノワグマ追跡調査員の配置 (非常勤職員: 2名) ・学習放獣の実施 (専門機関への委託) ・遭遇回避対策 (遭遇回避総合対策事業補助金等)
計	31,450	

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) ツキノワグマによる農業被害の軽減や人身被害を防止するため、保護管理計画に基づく放獣個体の追跡調査体制の充実や、接近警戒システムの開発などの対策を実施するとともに、保護管理計画の見直しを行った。
- (2) 狩猟税の使途として、若手銃猟者を確保するための講習会の開催など狩猟者の養成対策を実施してきている。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

公園自然課 (内線：7872)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	4,472	4,118	354			(手数料) 4,463 (雑入) 9		
トータルコスト	35,047千円 (前年度 34,472千円) [正職員：3.8人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	鳥獣保護区等の指定・管理、狩猟者登録事務、狩猟取締等の実施、狩猟免許事務							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、以下の事務を行う。								
(1) 狩猟免許試験及び狩猟免許更新講習会の実施								
(2) 狩猟者登録事務の実施								
(3) 狩猟取締りの実施、違法行為への対応								
(4) 鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域等の指定、設置した標識の管理								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	内容						
狩猟免許試験、狩猟免許更新講習会	1,071	旅費、講習会テキスト、試験委員報償費、免状等郵送料						
狩猟取締等	1,487	狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入						
鳥獣保護区等の指定及び管理	116	標識の設置						
非常勤職員の配置	1,798	東部総合事務所への配置(1名)						
計	4,472							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 9目 狩猟費

公園自然課 (内線: 7872)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
野生動物ふれあい推進事業	5,442	5,420	22				5,442	
トータルコスト	15,097千円 (前年度 15,006千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	普及啓発、委託契約の締結、関係団体及び関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の指定、傷病鳥獣の救護、野生鳥獣保護の普及啓発等を行い、野生動物とのふれあいを推進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
愛鳥ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の支援	1,009	・コンクール開催経費 (賞品、委員謝金等) ・モデル校の活動経費						
傷病鳥獣の救護対策	3,625	・傷病鳥獣の保護治療						
鳥獣生息調査の実施	808	・鳥獣保護区生息分布調査等の実施						
計	5,442							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7369)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園事業連絡調整費	420	1,826	△1,406	420				
トータルコスト	5,716千円 (前年度 7,418千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	市町村都市公園事業に係る国との調整、社会資本整備総合交付金の交付審査・支払い、完了検査、都市公園整備現況調査など							
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明	市町村が施行する社会資本整備総合交付金(都市公園事業)の連絡調整のための経費							

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7199)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) アクティブスポーツ パーク整備事業	12,380	0	12,380				12,380													
トータルコスト	13,989千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]																			
主な業務内容	関係団体との意見交換会、セクション整備																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東郷湖羽合臨海公園の整備の一環として、スケートボード・BMXを中心としたファッション性の高いアクティブスポーツパークを整備し、若者の定着や新たな活動の場、自己表現の場を創出・提供することにより、地域活性化を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクティブスポーツパーク整備費</td> <td>12,000</td> <td>・セクション整備、舗装面改修費 等</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>380</td> <td>・意見交換会等の開催</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,380</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブスポーツパーク整備のニーズ把握のために、整備要望を提出した団体協議を行った。 ・また、全国組織に電話聞き取り調査を実施した。 ・引き続き団体等との意見交換を実施する。 								区 分	予算額	内 容	アクティブスポーツパーク整備費	12,000	・セクション整備、舗装面改修費 等	事務費	380	・意見交換会等の開催	計	12,380	
区 分	予算額	内 容																		
アクティブスポーツパーク整備費	12,000	・セクション整備、舗装面改修費 等																		
事務費	380	・意見交換会等の開催																		
計	12,380																			

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7369)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
全国都市緑化とっとりフェア準備事業	224,787	39,350	185,437				224,787	
トータルコスト	281,109千円 (前年度 44,143千円) [正職員: 7.0人]							
主な業務内容	工事発注業務、連絡・調整・運営業務							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

花と緑にあふれる快適な生活空間づくりを目指して、平成25年秋に「第30回全国都市緑化とっとりフェア」を県と鳥取市の共同で開催するため、とっとりフェアの開催準備に要する経費及び第29回全国都市緑化TOKYOフェア出展に係る経費を負担するとともに、フェア開催に向けて県内の花と緑の人材の育成を図る。

2 主な事業内容

(1) とっとりフェア実行委員会負担金 221,387千円 (事業費442,774千円)

とっとりフェア開催に必要な経費を負担金としてフェア実行委員会に支出する。

負担金の割合は、県1/2、鳥取市1/2とする。

(単位: 千円)

年度	区分	内容	事業費	県負担金
23	事業費	事業実施設計策定に係る経費	80,000	40,000
24	事務局費	事務局の運営に係る経費	42,384	21,192
	事業費	展示出展・広報・協働事業等ソフト事業に係る経費	113,200	56,600
	会場整備費	会場整備、植物調達等に係る経費	287,190	143,595
25	事務局費	事務局の運営に係る経費	51,256	25,628
	事業費	展示出展・広報・協働事業等ソフト事業に係る経費	185,240	92,620
	会場整備費	電気・仮施設等の整備、植物調達・管理等に係る経費	481,370	240,685
計			1,240,640	620,320

(2) 全国都市緑化TOKYOフェア負担金 1,750千円 (事業費3,500千円)

第29回全国都市緑化TOKYOフェアに次期開催県として、とっとりフェアをPRする出展の経費 (県負担割合: 1/2) をとっとりフェア実行委員会に支出する。

(3) 「花と緑のフェア」負担金 1,350千円

従来、県内3箇所で開催されていた「花と緑のフェア」をとっとりフェアのプレ催事と位置づけ、開催にあたって関係団体との調整を行うとともに、開催に係る経費の一部を支援する。

(4) 事務局費 300千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成23年10月に実行委員会を設立し、24年3月末までに実施計画を策定する予定。
- ・平成24年秋にはフェアのメインガーデンであるナチュラルガーデンを整備し、植物の養生期間を確保する。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7369)

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなの広場芝生化事業	6,400	8,150	△1,750				6,400	
トータルコスト	8,009千円 (前年度 13,742千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	芝生化の普及啓発、芝生化推進に係る市町村との連絡調整、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	地域の公共空間を中心として「鳥取方式」による芝生化の推進等による花と緑あふれる快適な地域づくりの推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内にある芝生産業が持っている生産技術や鳥取方式の芝生化技術を活用して、地域の公園等の芝生化を推進し、地球温暖化の防止への寄与、地域の憩いの場としての整備を行うことで地域コミュニティの形成等を促進するとともに、芝生産業を中心とした地域の産業の活性化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域住民の参画のもと、市町村等が事業主体となって行う都市公園等の芝生化に対して補助する。</p> <p>ア 事業主体: 市町村、自治会等</p> <p>イ 事業実施箇所: 都市公園、広場等</p> <p>ウ 補助率: 事業費の1/2 (上限1,250千円)</p> <p>エ 補助対象: 都市公園等の芝生化に要する初年度経費、資材(芝生、その他植物)等</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

公園自然課(内線:7369)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	463,342	461,514	1,828			(使用料) 8,482 (雑入) 27,055	427,805	
トータルコスト	478,630千円(前年度475,892千円)[正職員:1.9人]							
主な業務内容	指定管理者等との協議調整、委託業務の執行・管理、備品等の整備、都市公園法等に係る許認可など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者数:200万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園を管理運営するための指定管理者への管理委託、備品の購入等に要する経費

2 主な事業内容

(単位:千円)

都市公園名等	本年度	前年度	内 容
布勢総合運動公園	295,327	288,387	コカ・コーラウエストスポーツパーク
指定管理委託料	278,000	278,000	指定管理者:(財)鳥取県体育協会
競技用機器リース	4,410	5,342	陸上競技場運営機器
備品等購入	12,917	5,045	トレーニング機器等
東郷湖羽合臨海公園	105,780	111,847	引地地区(燕趙園)を除く
指定管理委託料	104,400	109,580	指定管理者:(財)鳥取県観光事業団 (株)チュウブ共同企業体
備品等購入	1,380	2,267	AED等
燕趙園	41,705	41,320	東郷湖羽合臨海公園引地地区
指定管理委託料	41,320	41,320	指定管理者:(財)鳥取県観光事業団
備品等購入	385	0	小型除雪機等
鳥取駅前風紋広場	2,409	1,984	直営
管理委託料	2,409	1,984	清掃、造園保守、時計塔保守等
米子駅前だんだん広場	1,576	1,431	直営
管理委託料	1,576	1,431	清掃、造園保守、時計塔保守
負担金	150	150	(社)日本公園緑地協会会費等
その他委託料	12,240	12,240	布勢陸上競技場の補償金等請求訴訟(係争中) に係る裁判費用(成功報酬)
事務費	4,155	4,155	
合計	463,342	461,514	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

公園自然課 (内線: 7369)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園安全安心事業	108,824	123,697	△14,873	54,412			54,412	
トータルコスト	116,870千円 (前年度 132,484千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標 (指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者: 200万人)							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要 都市公園施設について、安全・安心・利用者の利便性の向上を図るため、緊急性、必要性の高いものの改修・更新等を実施する。								
2. 主な事業内容								
(単位: 千円)								
公園名	本年度	前年度	内 容					
布勢総合運動公園	54,176	24,508	○野球場内野クッションフェンス改修 ○野球場スタンド屋根塗装改修 ほか					
東郷湖羽合臨海公園	54,648	99,189	○あやめ池スポーツセンターアリーナ屋根改修 ○燕趙園 (飲食施設) 空調設備改修 ほか					
計	108,824	123,697						

廃止事業

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ツキノワグマ接近警戒システム整備モデル事業	0	2,940	△2,940					
トータルコスト	0千円 (前年度: 3,739千円)							
県立布勢総合運動公園基金造成補助事業	0	5,950	△5,950					
トータルコスト	0千円 (前年度: 5,950千円)							
里地里山環境再生総合対策事業 (里地里山再生地域モデル事業)	0	858	△858					
トータルコスト	0千円 (前年度: 2,456千円)							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

砂丘事務所（電話：0857-22-0583）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘景観保全再生事業	10,538	10,599	△61				10,538	
トータルコスト	22,607千円（前年度22,581千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取砂丘グランドデザイン行動計画の具体的な取組み（取組組織の設置：3委員会） 鳥取砂丘の除草をボランティアを募集して実施（ボランティア：6000人、アダプト団体：15団体、ボランティアスタッフ：30人） 観光客に対するガイドの受入れ体制を充実（ガイド登録50人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例（平成21年10月21日公布）」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘再生会議が行う鳥取砂丘の景観保全再生事業に要する経費の一部を負担する。

2 主な事業内容

鳥取砂丘景観保全再生事業負担金：10,388千円 事務費：150千円

（負担割合 県1/2、鳥取市1/2）

〔鳥取砂丘景観保全再生事業全体事業費〕

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
保全・再生の事業	14,597	外来系移入植物の除草活動、スリバチの下草刈り、景観改善のための植生処理、堆積砂移動処理等
保全・再生の調査研究	5,087	長期的な砂丘の地形変動調査、除草のための調査、動植物の調査、景観の改善調査等
人材養成	964	ガイドの養成、ガイド活動の支援
事務費	128	
計	20,776	費用負担：県10,388千円、鳥取市10,388千円

3 これまでの取組状況、改善点

地元民間団体、鳥取市、鳥取県で構成する鳥取砂丘再生会議の取組みにより、草原化はくい止められている状況。

今後も、国の天然記念物指定当時（昭和30年代）のような「砂の動く生きている砂丘」を目標に、鳥取砂丘グランドデザイン行動計画に基づき、砂丘利用者による通年的な除草や具体的な取組みを進める特別委員会の支援など保全再生の取組みを展開するとともに、眺望を阻害する樹木の処理を行い、景観の改善に取り組む。

また、山陰海岸ジオパークの一角を占める鳥取砂丘の魅力を発信するガイドを養成する鳥取砂丘大学の開校、砂丘ガイドの登録・活動支援を行う。

〔平成23年度実績〕

項目	実績(11月末)
除草ボランティア	5,893人
アダプトプログラム団体数	10団体
ボランティアスタッフ	16人

〔除草ボランティアの実績内訳〕 11月末集計結果

種別	期間	参加者数
夏季ボランティア除草活動	7月22日～9月10日(17日間)	1,988人
企業・団体等による除草活動	通年(7/22～9/10を除く)	1,035人
観光客による除草体験	通年	2,100人
アダプトプログラム	通年	770人
合計		5,893人

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	12,406	10,727	1,679			47	12,359	
トータルコスト	20,452千円（前年度18,725千円）〔正職員：1.0人 非常勤職員：4.0人〕							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ガイドを通して利用者の意識啓発に努める（ガイド件数：2000件、落書き件数：370件） 観察会・学習会への参加（参加者数：200人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づき、巡視指導、条例の趣旨の普及啓発、砂丘の魅力伝える活動により、鳥取砂丘の保全と再生、適切な利用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘レンジャー等非常勤職員の配置 9,137千円 砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応（巡視、指導）を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー2名、砂丘事務所に係る事務1名、景観保全推進員1名、計4名の非常勤職員を配置する。</p> <p>(2) ガイド及びジオツアーの実施 217千円 鳥取砂丘の特徴、魅力を再発見・理解してもらうため、砂丘レンジャーやガイドサポーターによるガイドや魅力発見ジオツアーを行う。</p> <p>(3) 砂丘事務所の運営 3,052千円 砂丘事務所の賃借料、消耗品費、魅力発見ツアーに係る経費等（標準事務費対応）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 砂丘利用者へのガイド等（平成23年4～12月） ア ガイド・案内件数 延1,621件 イ 砂丘の魅力満喫ジオツアーの実施 ・原則、月1～2回、1時間半程度の砂丘ツアーを実施（延11回 167人） 内容）砂丘の成り立ち・地形・地質、多鯨ヶ池、絶景スポット撮影、砂丘に関する文学等</p> <p>(2) 鳥取砂丘レンジャーの活動 ア 活動の基本的考え方 単に条例の禁止事項を取り締まるということではなく、地域の財産である鳥取砂丘のガイド（解説）を通じて、利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただき、条例の趣旨の啓発を行っていくことに重点を置いて活動をする。 イ 禁止行為の発見件数等（平成23年4～12月） ・落書き発見件数：延359件（含10㎡以下）（前年同月比4.0%減）</p> <p>(3) 砂丘の景観保全活動の体制整備 非常勤（景観保全推進員）1名を配置し、除草ボランティアの指導・除草補助や砂丘内及び砂丘地周辺の除草・伐木等を臨機応変に行う。</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

砂丘事務所（電話：0857-22-0583）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘新発見伝事業	15,271	15,271	0				15,271	
トータルコスト	27,340千円（前年度 27,253千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	事業計画、イベントの公募・審査・実施の決定・広報・実施							
工程表の政策目標（指標）	鳥取砂丘ランドデザイン行動計画の具体的な取組み（取組組織の設置：3委員会、砂丘応援団の充実：100人） 砂丘の多角的な魅力の発掘・情報発信を行う（新発見伝事業事業：12事業、HPアクセス数：40000件）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘観光の振興、地域の活性化に寄与することを目的に、鳥取砂丘の新しい魅力を創造・発見し、県内外に広く情報発信するイベントを民間から公募・イベントの開催経費を助成する鳥取砂丘再生会議に対して、鳥取砂丘新発見伝事業負担金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘新発見伝事業負担金：15,000千円 事務費：271千円 ア 全体事業費 30,000千円 イ 負担割合 県1/2、鳥取市1/2</p> <p>(2) 鳥取砂丘再生会議（利活用部会）の役割 ア 民間からのイベント募集・審査・実施の決定並びにイベント開催経費の助成、サポート イ 実施されたイベントの評価 ウ 砂丘応援団の支援 エ ホームページなどによる広報宣伝事業</p> <p>（参考：平成23年度開催イベント） 鳥取砂丘イリュージョンIX、鳥取大砂丘全日本第7回サンドボード選手権大会など 計9イベントを実施。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取砂丘新発見伝事業をはじめとした利活用方策のあり方については、鳥取砂丘再生会議利活用部会において議論を重ね、次のような取組を検討、実施している。</p> <p>ア 県民主導のイベント展開で、鳥取砂丘イリュージョンやサンドボード大会など、砂丘の新たな魅力として広く認知されるイベントとして定着してきている。</p> <p>イ より良いイベントの実施へ繋げる目的で、主催者・参加者・利活用部会員それぞれがイベントを評価する事業評価を取り入れている。</p> <p>ウ 平成22年度に募集したアイデアコンテストの優秀作品「鳥取砂丘ALLSTARZ駅伝」を砂丘応援団が主体となって実現。</p> <p>エ 鳥取砂丘ランドデザイン行動計画の実現に向け、具体的なテーマを題材に検討を行う2つの特別委員会を立ち上げ、取り組んでいる。</p> <p>オ ホームページでイベントの開催案内やイベントの実施状況などをタイムリーに掲載するなど、鳥取砂丘の魅力を発信した。</p>								

廃止事業

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
砂丘事務所環境整備事業	0	6,551	△6,551					
トータルコスト	0千円（前年度：6,551千円）							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策推進事業	6,930	7,986	△1,056				6,930	
トータルコスト	21,413千円 (前年度 22,364千円) [正職員: 1.8人]							
主な業務内容	交通安全に係る意識啓発、各種広報、補助金交付、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 交通事故のない安全で安心な地域社会の実現のため、第9次鳥取県交通安全計画(平成23年度～)に基づき、県民への意識啓発など各種交通安全対策を実施する。 また、鳥取県交通対策協議会の行う各種交通安全対策事業に対し補助する。								
2 主な事業内容								
区分	所要経費(千円)		内容					
交通安全対策推進費	1,175		・交通安全母の会連合会の支援、指導 ・鳥取県交通安全対策会議の開催					
交通対策協議会補助事業費	5,755		・交通安全普及ポスターの作成及び広報啓発活動 ・交通安全県民大会の開催 ・地域の交通安全教育推進者を養成する研修会の実施 ・事務局運営経費(書記1名の人件費含む)					
合計	6,930							
3 これまでの取組状況、改善点 各季の交通安全運動の実施等により、年間を通じ県民への交通安全啓発を行った結果、交通事故による死者数、人身事故件数、負傷者数のいずれもが減少した。 【平成23年中の交通事故発生状況】 ・死者数 26人(前年比-16人) ・人身事故件数 1,668件(前年比-144件) ・負傷者数 2,076人(前年比-197人)								
交通事故相談所運営事業	6,125	6,230	△105			(雑入) 24	6,101	
トータルコスト	7,734千円 (前年度 7,828千円) [正職員: 0.2人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	交通事故相談所の運営							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所(鳥取・米子)を運営する。								
2 主な事業内容 鳥取・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者の救済を図る。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業	5,000	0	5,000				5,000	
トータルコスト	5,805千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を平成30年度までに人口1千人当たり7.89件とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民が安全に安心して暮らせる社会の実現に向けて防犯環境整備を一層促進する必要がある。このため、特に県民ニーズの高い防犯灯整備に対し、市町村負担額の一部を助成する。

2 主な事業内容

市町村が防犯灯を新設又は市町村が防犯灯を新設する自治会等に補助する場合に、市町村負担額の1/3を補助する。(既存の防犯灯の更新は補助対象外)

事業費	5,000千円
補助率	1/3
補助対象経費	①市町村が新設するLED防犯灯設置経費 ②市町村がLED防犯灯を新設する自治会等に補助した経費 ※環境への配慮から、蛍光灯に比べ耐久性に優れ、電気使用量の少ないLED防犯灯を補助対象とする。
設置予定数	約500基

3 これまでの取組状況、改善点

現在、市町村では県の「環境にやさしいLED照明導入促進事業(環境立県推進課所管)を活用するなどして防犯灯設置に取り組んでいるが、同事業は平成24年度当初予算で見直し。

防犯灯は、監視性を高めることで犯罪の発生を抑止する効果があるが、平成23年6月に実施した県政参画電子アンケートでは防犯灯の設置要望が多数(111人/164人)寄せられるなど、県民ニーズに対して十分に整備されているとはいえない状況にある。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	1,871	3,884	△2,013				1,871	
トータルコスト	9,917千円 (前年度 20,659千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	防犯活動推進体制の整備、意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策目標 (指標)	犯罪発生件数を平成30年度までに、人口千人当たり7.89件とする。 優良防犯施設の認定数 (深夜小売業店舗等) を平成30年度までに、466件とする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
犯罪のないまちづくりを推進するため、鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画及び指針に基づく各種施策を実施し、県民の防犯意識の醸成及び自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備を促進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
項目	所要経費	内 容						
県民の総合的防犯意識の啓発	818	・(社)鳥取県防犯連合会主催の地域安全フォーラム開催経費を助成 等						
防犯リーダー研修会の開催	612	・地域の防犯活動や見守り活動の核となるリーダーを養成するための研修会を開催						
優良防犯施設認定制度の促進	90	・地域防犯力向上のため、深夜小売業店舗、共同住宅等の優良防犯施設の認定を促進						
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	351	・有識者から推進計画等に基づく各種防犯施策の検証及び助言をいただくため開催						
合 計	1,871							
犯罪被害者等相談・支援事業	916	923	△7			(繰入金) 916		
トータルコスト	8,962千円 (前年度 8,911千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、補助金事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
犯罪被害者等への理解促進のため、県民を対象とした講演会や、行政担当者等の研修を開催する。また、とっとり被害者支援センター (以下「センター」という。) が、被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保、提供するための経費を補助する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
項目	所要経費	内 容						
犯罪被害者等相談・啓発事業	286	・センター主催の被害者支援フォーラムの支援 等						
犯罪被害者等人権講演会	162	・一般県民を対象とした講演会の開催						
地域保健福祉活動連携事業	64	・保健師等が相談時に必要な知識等を習得するための研修を開催						
犯罪被害者等緊急避難場所確保事業	404	・センターが被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保、提供する経費を補助						
合 計	916							

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線：7877)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護管理推進事業	24,561	22,768	1,793			(手数料) 2,725 (雑入) 93	21,743	
トータルコスト	60,768千円・(前年度 58,714千円) [正職員：4.5人、非常勤職員：7.0人]							
主な業務内容	犬・ねこの引取り・譲渡、苦情対応、各種申請の審査及び検査、犬の捕獲、普及啓発、関係機関・団体との調整							
工程表の政策目標(指標)	犬及びねこの平成19年度処分頭数(2,991頭)を1,200頭に減少させることにより、適正な飼養管理の普及を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的及び概要

人と動物が共生する社会の実現のため、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 動物愛護管理に関する普及啓発及び指導、負傷動物等の収容・治療
- (2) 動物取扱業者等に係る許認可
- (3) 野犬等の捕獲、抑留、処分及び苦情対応、飼い主への指導、咬傷事故への対応、狂犬病の発生の予防及び発生時の対応
- (4) 民間団体との連携等による収容動物の譲渡促進

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
動物愛護管理	1,420	・普及啓発(動物愛護週間事業、適正飼養講習、広報経費等) ・収容動物の譲渡推進(ワクチン接種、譲渡講習会等) ・鳥取県動物愛護推進協議会の運営等
狂犬病予防	3,221	・犬管理所の維持管理(保守点検、修繕、光熱水費等) ・普及啓発等
その他	19,920	・人件費(狂犬病予防技術員兼動物愛護技術員：7名) ・収容動物の管理(犬・ねこ等の飼養、治療等)
計	24,561	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民による食の安全・安心推進事業	2,210	1,772	438				2,210	
トータルコスト	14,279千円（前年度 13,754千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	県民参画型の食の安全への取組推進及び啓発、営業者の自主的衛生管理の推進							
工程表の政策目標（指標）	JAS法に基づく食品表示違反率を平成30年度に0%にする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>生産から消費まで食品に携わる様々な立場の人の相互理解を促進するとともに、県民の意見を県の施策に反映させ、食品の安全性の確保を推進する。</p> <p>県独自の衛生管理認定制度の推進や、日常の買い物時に店頭の衛生管理や表示の状況をモニタリングする県民（食の安全モニター）の育成などを通じて、食の安全・安心の確保を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 食の安全推進会議の開催								
<p>様々な立場の方からの食に関する情報や意見をいただき、県の食品安全施策に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 年3回程度 ・委員構成 学識経験者、生産者、食品事業者、消費者等 12名 								
(2) とっとり食の安全認定制度								
<p>鳥取県独自の衛生管理認定制度（通称：クリーンパス）の食品事業者への導入を促進し、自主的衛生管理を推進することで食の安全性確保を図り、県内で製造・加工される食品に対する信頼性の向上を図る。</p> <p>【対象施設】 ゆでがに等水産加工施設、菓子製造施設、弁当製造施設、そうざい製造施設、清涼飲料水製造施設、冷凍食品製造施設、総合的な衛生管理過程を国が認証した施設（HACCP施設）、飲食店営業施設（自動車営業、露店営業を除く）</p>								
(3) 食の安全モニター								
<p>食の安全モニターの情報提供により営業施設及び営業者の指導等につなげる。</p> <p>人 数：50名 任期1年</p> <p>役 割：表示の調査・確認</p> <p style="padding-left: 20px;">食品販売店の店頭における衛生管理状況及び食品表示の調査・報告</p> <p>募集方法：県民からの公募</p>								
(4) キッズリポーターの募集								
<p>県内の小学生から身近な食品の表示や食の安全に関する夏休みの自由研究を募集し、優秀作品の表彰・発表会を行う。</p>								
3 これまでの取組状況								
<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全モニターによる情報提供：平成22年度 55件 ・キッズリポーター：平成23年度応募件数 195件 表彰式 10月1日（イオン日吉津ショッピングセンター） 								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線：7284)

2 目 食品衛生指導費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食品衛生指導事業	36,091	24,972	11,119			(手数料) 22,947	13,144	
トータルコスト	263,793千円 (前年度 250,234千円) [正職員：28.3人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、食中毒防止、消費者及び営業者教育など							
工程表の政策目標(指標)	食品衛生法に基づく違反率を0%とする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品の安全確保のため、食品営業施設の許可・監視指導を行うとともに、食品検査及び食品衛生の普及啓発を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品取扱い施設に対する営業許可、監視指導 食品衛生法に基づく営業許可を要する営業(飲食店営業等34業種)について、施設の事前調査及び営業許可を行うとともに、営業施設へ立入り、監視指導等を実施する。</p> <p>(2) 食中毒発生時の調査及び拡大防止 食品による健康被害が発生した際に、原因究明等を行い、被害拡大防止のための的確な対応を実施する。</p> <p>(3) 消費者及び営業者への啓発 消費者及び食品事業者に対して、食中毒への注意喚起のための啓発広報及び予防のための講習会などを実施する。</p> <p>(4) 食品衛生検査の信頼性確保 衛生環境研究所の検査結果の信頼性確保のため、外部機関による精度管理調査及び、内部点検を実施する。</p>								
調理師免許等登録事業	1,448	1,158	290			(手数料) 1,448		
トータルコスト	12,712千円 (前年度 12,341千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	試験実施、免許交付・台帳管理事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>調理業務に従事する者が調理師法に定められた資格を取得することで、食品衛生の向上を図る。また、「鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例」に基づき、除毒処理及び臓器鑑別等の試験合格者へのみふぐ処理師の免許を与え、ふぐ毒による食中毒の防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 調理師の試験・免許登録に関する事務</p> <p>(2) 調理業務従事者届に関する事務</p> <p>(3) 製菓衛生師の免許登録</p> <p>(4) ふぐ処理師等の試験の実施及び登録</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食肉衛生検査所管理 運営事業	24,309	21,530	2,779	2,722		(手数料) 21,552 (雑入) 35		
トータルコスト	129,712千円 (前年度 126,173千円). [正職員: 13.1人 非常勤職員: 3.0人]							
主な業務内容	と畜検査、TSE検査、放射性セシウム検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 食肉衛生検査所において「と畜検査」等を実施し、食肉の衛生確保に努める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食肉の衛生確保のため、栃鳥取県食肉センターに搬入される獣畜のと畜検査を実施する。</p> <p>(2) 牛、羊を対象とした伝達性海綿状脳症(TSE)及び放射性セシウムの全頭検査を実施する。 *平成20年7月末で21ヶ月齢未満の牛を対象としたTSE検査に対する国庫補助が打ち切られたが、鳥取県では県単独費用で全頭検査を継続。(21ヶ月齢以上の牛は国庫補助あり。)</p> <p>(3) と畜場管理者・作業員への衛生指導を実施する。</p> <p>(4) 検査機器の整備</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
生活衛生向上推進事業	22,323	23,065	△742	7,699		657	13,967	
トータルコスト	52,898千円 (前年度 52,621千円) [正職員: 3.8人]							
主な業務内容	各種生活衛生営業許可、監視指導、クリーニング師試験、免許交付等							
工程表の政策目標(指標)	生活衛生営業者の自主的な衛生管理を徹底するため、業種別講習会を開催する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活衛生関係営業について、各法律に基づく届出受理、許可、監視指導を行う。
また、補助事業等により生活衛生業界の振興を図ることで、公衆衛生を確保し、消費者の利益を守る。

2 主な事業内容

生活衛生関係営業施設等の営業許可及び監視指導、クリーニング師試験の実施及び免許交付並びに(財)鳥取県生活衛生営業指導センター、各種生活衛生同業組合、一般公衆浴場に対する事業支援を行う。
(単位: 千円)

区分	予算額	内容
営業許可・監視指導事業	1,647	・生活衛生営業(理容業、美容業、興行場、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業、特定建築物)にかかる届出受理、許認可事務、監視指導 ・資格試験の実施(クリーニング師試験)
生活衛生指導事業	1,025	・各種生活衛生同業組合の育成指導 ・鳥取県生活衛生営業審議会の開催 ・生活衛生功労者知事表彰
助成事業	19,651	・(財)鳥取県生活衛生営業指導センター補助事業 ・公衆浴場確保対策費市町村補助事業 ・生活衛生関係営業振興事業
計	22,323	

温泉資源保全利用推進事業	2,347	2,508	△161			(手数料) 215	2,132	
トータルコスト	15,221千円 (前年度 14,490千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	許可、監視指導、調査							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温泉資源の保護及び適正利用の推進を図る。

2 主な事業内容

温泉の成分・温度等の調査を行うとともに温泉の掘削・増掘・動力装置及び利用施設の監視・指導等を行う。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
わかりやすい食品表示推進事業	867	946	△79				867	
トータルコスト	20,982千円 (前年度 20,916千円) [正職員: 2.5人]							
主な業務内容	普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	JAS法に基づく食品表示違反率を平成30年度に0%にする。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品の表示や米トレーサビリティ(流通経路確認)について、法令に基づく相談・指導・立入検査等を実施し、食品表示の適正化の推進や、取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の徹底を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品表示に係る立入検査及び指導(JAS法第23条)</p> <p>一般消費者、食の安全モニター、国等からの情報提供に基づき、県内の食品製造業及び販売業者への立入検査等を実施</p> <p>(2) 表示の適正化のための研修会の開催</p> <p>各総合事務所毎に、事業種別セミナーや消費者団体等の要請による研修会を開催</p> <p>(3) 景品表示法に係る調査・指導等(景品表示法第7条)</p> <p>県内に流通する商品、食品等の不当な広告・表示について調査等を実施</p> <p>(4) 米トレーサビリティ法に係る立入検査・指導等(米トレ法第11条)</p> <p>県内米穀関係事業者に立入り、取引の記録作成・保存状況及び産地情報伝達義務を指導</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課（内線：7247）

7目 肥料植物防疫費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
農業資材適正使用 推進対策事業	650	739	△89	250		14	386	
トータルコスト	9,501千円（前年度 9,526千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	許認可・検査及び普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	食品衛生法に基づく違反率を0%にする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
肥料及び農薬販売業者等の法令に基づく登録・届出事務、農業資材の販売店への立入り検査、販売者及び使用者に対する研修会の実施等により、農薬・肥料の適正使用の推進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 農薬取締法に基づく事務等								
①農薬の適正使用の指導及び啓発								
②農薬販売店の届出に係る事務								
③農薬販売店への立入検査及び指導（約200店舗実施）								
・農協、量販店等の大規模店舗 毎年 1回								
・薬局、薬店等の小規模店舗 3年に1回								
④農薬適正使用推進研修の実施								
・対象者：農協、農薬卸売会社、ゴルフ場等の指導的立場の方								
⑤農薬販売者研修の実施								
・対象者：庭などで農薬を使用する一般の方にアドバイスをされる量販店の店員								
(2) 肥料取締法に基づく事務等								
①肥料販売業者、特殊肥料（堆肥等）の生産業者の届出に係る事務								
②普通肥料(有機質肥料)の登録に係る事務								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

くらしの安心推進課 (内線: 7601)

4目 計量検定費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 2,120 (雑入) 230	一般財源	
計量検定事業	5,041	5,282	△241				2,691	
トータルコスト	24,351千円 (前年度 24,453千円) [正職員: 2.4人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	計量器の検定・検査、計量事業者の監視指導、計量関係事業者の登録等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

- 1 事業の目的・概要
適正な計量の実施を確保するため、計量器の検定・検査及び事業者、使用者の監視指導を行う。また、広く県民に計量思想の普及啓発を図る。
- 2 主な事業内容
 - (1) 計量関係事業
計量証明事業者の登録、適正計量管理事業者の指定、計量器製造・修理・販売事業者の届出受理、特定計量器検定、特定計量器定期検査、基準器検査。
 - (2) 監視指導
登録、指定、届出事業者への監視指導、特定計量器使用者の監視指導、商品量目監視指導。
 - (3) 計量思想の普及
計量記念日事業の実施。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活行政活性化事業	44,910	59,293	△14,383			(繰入金) 44,670 (財産収入) 240		
トータルコスト	52,151千円 (前年度 69,677千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	企画調整業務、啓発広報業務、研修会開催業務							
工程表の政策目標(指標)	・多重債務者への心理ケア・市町村の相談体制の充実(全市町村に相談窓口設置) ・情報の適時迅速な提供・消費者団体の活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消費者行政活性化基金を活用して、県及び市町村の消費生活行政の活性化に向けた取組みを推進する。

*基金は平成24年度末までに取り崩して執行

(基金造成額：207,126千円、23年5月末基金保有額：118,513千円)

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	金額	内容
県事業	多重債務問題への対策強化	912 ・多重債務者心理カウンセリングの実施 (毎月1回各地域別)
	消費者教育・啓発の充実強化	2,758 ・新聞記事連載 (消費生活相談をQ&A形式で掲載、年24回) ◎新地域消費生活サポーター養成講座
	消費者団体等の活性化	1,000 ・消費者団体等活動支援補助 (消費者団体等が自主的に行う啓発広報等を支援。 補助上限額：1団体20万円)
	計(①)	4,670
市町村事業(②)	40,000	・市町村が取り組む消費者行政活性化事業に対して助成 (専門相談員の配置経費、啓発パンフ・チラシの作成費、専門相談室の設置費、研修参加費等)
運用益積立(③)	240	
合計(①+②+③)	44,910	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・多重債務者心理カウンセリングの実施
- ・県内全市町村が消費生活相談窓口を設置済。各市町村において、予防啓発、相談体制の強化に取り組んでいる。
- ・消費生活Q&A新聞連載(月2回)
- ・消費者団体等活動補助金を交付(H23上半期：2団体)
- ・消費生活相談員の養成(H23養成人数：12名)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
消費生活相談事業	(債務負担行為) 112,378 31,205	26,865	(債務負担行為) 112,378 4,340			(繰入金) 2,360 28,845	(債務負担行為) 112,378
トータルコスト	38,446千円 (前年度 38,048千円) [正職員：0.9人]						
主な業務内容	消費生活相談業務、法律相談会の開催						
工程表の政策目標(指標)	市町村やNPOなどと連携した鳥取県独自の安心安全消費者相談ネットワークを確立し、広域連携による相談窓口の共同組織化を実現						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県全体の消費生活相談体制の充実・強化と相談者の利便性の向上を図るため、県と市町村が共同で、NPO法人へ相談業務等の委託を行うとともに、法律相談会を開催する。

2 主な事業内容

(1) 委託業務の概要

○業務内容：消費生活相談業務(あっせんを含む)

- ・東部相談室(県庁第二庁舎2階)・・・平日 2名の専門相談員を配置
- ・中部相談室(倉吉交流プラザ2階)・・・平日 1名の専門相談員を配置
中部ふるさと広域連合が設置する中部消費生活センターへ移設
- ・西部相談室(米子コンパニオンセンター4階)・・・平日、土日 2名の専門相談員を配置

○委託先：特定非営利活動法人「コンシューマーズサポート鳥取」

○委託期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日まで

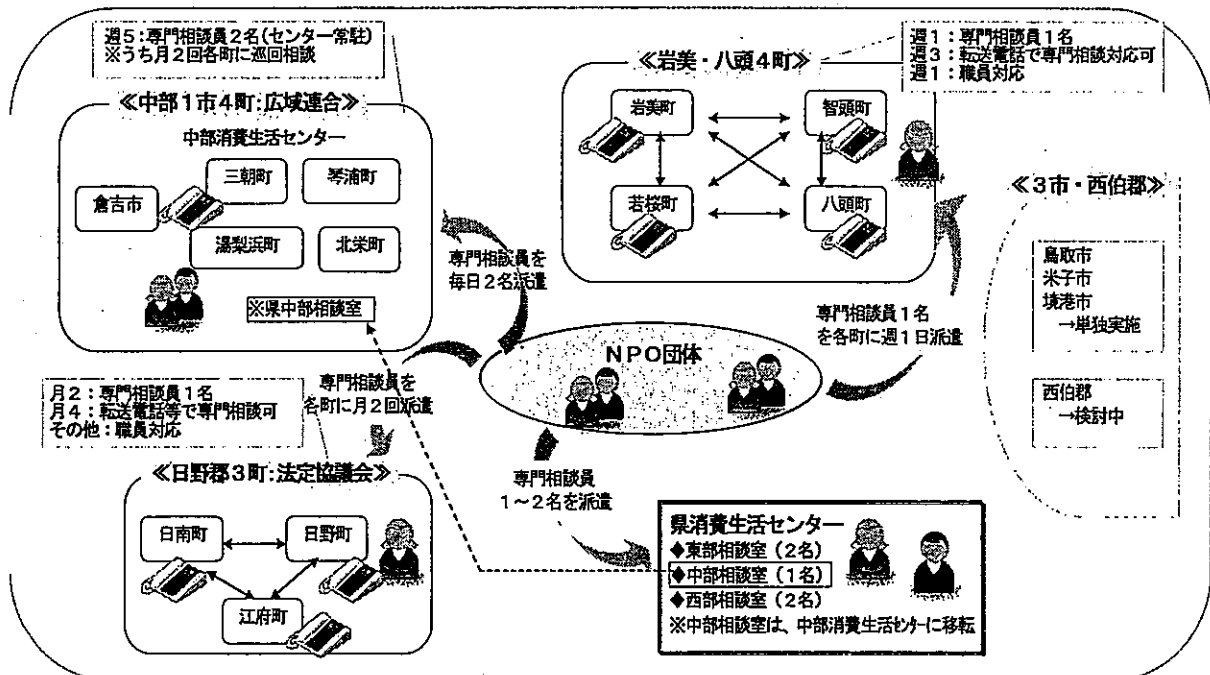
○委託料：140,483千円(平成24年度委託料：28,105千円)

○債務負担行為額：112,378千円

○県と共同で相談業務の委託を実施する市町

- ・東部地区：岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
- ・中部地区：中部ふるさと広域連合(倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町)
- ・日野地区：日南町、日野町、江府町

【県と市町共同による相談業務委託のイメージ図】



(2) 多重債務・法律相談会の開催(東部・中部・西部 各月1回)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・消費者安全法が施行され、全市町村で消費生活相談窓口が設置されたが、住民からの相談に十分対応できないため、「鳥取県消費者行政推進連絡協議会」において、市町村相談窓口と県全体の相談体制の充実・強化のための方策を検討してきた。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (貸付金元利収入) 33 (雑入) 12	一般財源	
消費生活センター事業費	17,293	17,159	134				17,248	
トータルコスト	54,304千円 (前年度 49,910千円) [正職員：4.6人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	企画調整業務、啓発広報業務、施設管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	広域団体・高校等への講師派遣、高等教育機関との連携講座の実施、くらしの安心・安全を守るための情報の適時・迅速な提供							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民の安全で安心なくらしを確保するため、県内3箇所消費生活相談室を設置するとともに消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者啓発・広報を積極的に実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分	予算額	内 容
賢い消費者育成事業	5,558	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等高等教育機関と連携した消費者教育講座の実施 ・広域団体・高校等の講座申込みに対する講師派遣 ・県政だより・新聞・HP等、各種広報媒体による啓発 ・緊急事案へのタイムリーな広報(テレビ・ラジオ等)
消費者行政費	2,210	<ul style="list-style-type: none"> ・県条例及び消費者関連法令に基づく消費者行政の執行 ・市町村、警察、関係機関との積極的な連携(会議開催等)
消費生活センター管理運営費	9,525	<ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活センター相談室(東部・中部・西部)の管理運営
計	17,293	

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課（内線：7697）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 鳥取県津波避難施設 整備促進事業	債務負担行為 6,000 500	0	債務負担行為 6,000 500			一般財源 債務負担行為 6,000 500	
トータルコスト	4,523千円（前年度 0千円）						
主な業務内容	津波避難施設指定基準の作成、整備促進事業(補助)制度構築、運用						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、本県においても改めて津波対策の検討を行っており、今後津波による被害が想定される地域における避難場所の早急な確保が必要となるため、これらを整備する市町村に対する支援体制を整え、津波避難施設（津波避難タワー、ビル）の指定及び整備を促進する。

2 主な事業内容

1) 津波避難施設に係る指定基準の作成

津波避難施設に係る強度基準（国土交通省）、津波避難ビルに係るガイドライン（内閣府）及び本県の津波被害の想定等に基づき、本県における津波避難施設の指定基準を策定する。

2) 津波避難施設整備促進事業（債務負担行為（平成25年度から平成34年度、総額6,000千円））

市町村が津波避難施設を指定するにあたり、施設の整備に要する経費の起債借入を行う場合に、償還による負担を軽減するために行う基金造成に対し、財政的支援を行う。

※市町村は、平成23年度国の補正予算による緊急防災・減災事業債を活用する。

（100%充当、70%交付税措置（実質負担率30%））

○対象市町村 日本海沿岸の9市町村

○補助額 基金造成に要する経費の額

（ただし当該年度事業費の15%相当額を限度とする。）

○補助の方法 10年間分割交付

（単位：千円）

整備項目	事業費上限	要求件数	事業費
津波避難タワー建設	27,830	1	27,830
屋外階段設置	3,480	2	6,960
屋上等手摺設置	1,790	2	3,580
自動解錠装置設置	830	2	1,660
合計	-	-	40,030
債務負担行為要求額（15%）	-	-	6,000

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取県地域防災計画（平成22年度最終修正）において、市町村による津波避難計画の策定等を規定。（危機管理局）

○東北地方太平洋沖地震において、想定を超える大津波により甚大な被害が発生した状況を踏まえ、鳥取県津波対策検討委員会を設置し、津波高さ、浸水区域等の想定及び津波対策の検討を行っているところ。（危機管理局）

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課 (内線: 7391)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源						
建築指導費	12,155	11,630	525	200		11,955							
トータルコスト	83,716千円 (前年度 82,723千円) [正職員: 8.9人]												
主な業務内容	指導監督、許認可事務												
工程表の政策目標 (指標)	—												
事業内容の説明													
<p>1 事業の目的・概要 安全安心なまちづくり、良質な建築物の整備を促進するため、建築基準法に基づく許認可事務等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法及び建築士法等に基づく建築指導行政の執行 ○建築基準法 (昭和25年法律第201号) に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 建築確認及び完了検査に係る事務 建築許可及び認可に係る事務 構造計算適合性判定に係る事務 既存建築物の違反对策に係る事務 特殊建築物及び建築設備の定期報告に係る事務 アスベスト使用建築物の調査 建築審査会に係る事務 道路位置の指定及び改廃に係る事務 災害危険区域に係る事務 建築動態統計調査及び建築物等実態調査 し尿浄化槽に係る事務 ○建築士法 (昭和25年法律第202号) に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 二級・木造建築士試験に係る事務 建築士事務所の業務実績報告の受付及び閲覧に係る事務 建築士審査会に係る事務 ○建築物の耐震改修の促進に関する法律 (耐震改修促進法) (平成7年法律第123号) に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震改修の計画の認定に係る事務 ○エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) (昭和54年法律第49号) に係る事務 <ul style="list-style-type: none"> 建築物の省エネルギーに関する指導助言 エネルギー使用の効率化に係る届出に係る事務 <p>事業費 12,155千円</p> <p>《内訳》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建築基準法に関する事務</td> <td style="text-align: right;">7,923千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建築士法に関する事務</td> <td style="text-align: right;">152千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">標準事務費</td> <td style="text-align: right;">4,080千円</td> </tr> </table>								建築基準法に関する事務	7,923千円	建築士法に関する事務	152千円	標準事務費	4,080千円
建築基準法に関する事務	7,923千円												
建築士法に関する事務	152千円												
標準事務費	4,080千円												

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課 (内線: 7391)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	48,393	44,236	4,157	4,790			43,603	
トータルコスト	53,370千円 (前年度 52,224千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標 (指標)	平成27年度における耐震化の目標 ・住宅の耐震化 目標: 86%、参考: H20時点: 70% ・特定建築物 (県有施設) の耐震化 目標: 100%、現状: 84%							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 住宅・建築物の耐震化を促進し、県民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、耐震診断、改修に要する費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成その他、県民が安心して耐震化に取り組むことが出来る環境の総合的な整備等を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 震災に強いまちづくり促進事業 31,532千円 昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。								
ア 耐震診断 (所有者負担の有無は、市町村が事業を選択) 所有者負担なし [補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4 所有者負担あり [補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3								
イ 補強設計 [補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3								
ウ 耐震改修 [補助率] 戸建住宅以外の建築物: 23% (国11.5%、県5.75%、市町村5.75%)、所有者77% 戸建住宅: 上限100万円 耐震改修前 $I_w \leq 0.3$ 補助率43% (国21.5%、県10.75%、市町村10.75%)、所有者57% 耐震改修前 $I_w > 0.3$ 補助率33% (国16.5%、県8.25%、市町村8.25%)、所有者67% ※ I_w : 建物の耐震安全性能に係る評点値、 $I_w = 1.0$ 以上で安全とされている。								
(2) 応急危険度判定士育成事業 1,742千円 応急危険度判定士育成のための事業を実施する。(応急危険度判定…地震による被災建物について、余震等による倒壊等の危険性を早い段階で判定し、二次災害を防止する。建築士によるボランティア活動。)								
ア 応急危険度判定士の新規認定と既認定者のための技術講習会の開催								
イ 解体工事現場において、応急危険度判定の実施訓練を委託により実施								
(3) 耐震化支援環境整備事業 1,700千円 県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備する。								
ア 県民を対象に耐震化無料相談会を開催する団体の経費の一部を助成する。								
イ 建築士などを対象に耐震化の講習会を全県的に実施する団体の経費の一部を助成する。								
ウ 木造住宅耐震化業者登録のための考査を実施する。								
(4) がけ地近接等危険住宅移転事業 9,825千円 がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。 [補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4								
3 これまでの取組状況、改善点								
・市町村への間接補助であり、市町村による補助制度の創設又は拡充 (補助メニュー増) を働きかけを行った。制度が創設された市町村は現在17市町村								
・県民に耐震化に対する理解を深めていただくため、平成21年度から開始した住宅耐震化の地域学習会を、平成23年度も2地区で実施した。また、同様の学習会を行う市町村に対する助成も実施。								
・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会の助成及び一定条件を満たす耐震化に関する専門業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課 (内線: 7391)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	1,916	6,528	△4,612			1,916		
トータルコスト	6,744千円 (前年度 11,321千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建築物又はその敷地における高齢者、障がい者等を取り巻く様々な障壁を解消するよう、バリアフリー整備に係る費用の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) バリアフリー環境整備促進事業

①補助対象者

民間建築物の所有者(市町村へ間接補助)

②補助対象建築物

民間の認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの

③補助対象経費

車いす使用者用駐車施設及び敷地内通路、出入口の自動扉又はこれらと一体となって整備される車いす使用者用便所等の整備に要する費用

④補助内容

補助率: 国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

(2) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業

①補助対象者

民間建築物の所有者(市町村へ間接補助)

②補助対象建築物

民間の特定建築物のうち、条例で規制する面積規模未満のもの等

③補助対象経費

ア 車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備に要する費用

イ オストメイト対応設備の整備に要する費用

ウ エレベータ整備に要する費用

エ 出入口の自動扉及び敷地内通路、音声誘導装置の整備に要する費用

④補助内容

補助率: 国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- ・民間建築物のバリアフリー整備に要する費用の一部を助成した。(国庫補助及び単県補助)
- ・福祉のまちづくり推進事業補助金について、平成22年度からオストメイト対応設備の整備メニューを単独にすること及び、音声誘導装置の整備に対するメニューを追加するよう見直しを行った。
- ・平成23年度から、市町村に対する間接補助制度とするとともに社会資本整備総合交付金の基幹事業及び効果促進事業を活用することとした
- ・市町村に対して、制度説明及び制度創設を働きかけた。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課 (内線: 7391)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
吹付けアスベスト除去等支援事業	23,432	31,747	△8,315	519			22,913	
トータルコスト	26,131千円 (前年度 34,942千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 吹付けアスベストの除去工事等に要する経費の一部を支援することにより、県民の健康被害の防止及び生活環境の保全に資する。</p> <p>2 主な事業内容 アスベスト撤去支援事業(除去等に要する経費の助成)</p> <p>(1) 補助対象者 民間建築物の所有者(市町村への間接補助)</p> <p>(2) 補助対象建築物 吹付アスベスト等が施工されている建築物(除去等について他の補助を受けていないもの)</p> <p>(3) 補助対象経費 吹付アスベスト等の除去等(除去、封じ込め、囲い込み)及び建物除却の費用 (建築物の除却にあつてはアスベスト対策費用相当額)</p> <p>(4) 補助内容 補助率: 国1/3、県3/12、市町村1/12、所有者1/3 補助対象事業費上限: 20,000千円以内で市町村が定める額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・吹付けアスベストの除去等の助成実績(平成18年度からの実績): 34棟 ※吹付けアスベストの含有調査については、国が全額補助を実施(上限は、原則250千円) ・市町村による制度創設を働きかけ、10市町が制度創設済。</p>								
宅地建物取引業者指導費	2,098	2,190	△92			(手数料) 2,098		
トータルコスト	10,144千円 (前年度 10,178千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	宅地建物取引業者免許等交付、指導・立入検査及び処分に関する事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
宅地建物取引業者の指導及び宅地建物取引主任者の資格登録業務等に要する経費。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

景観まちづくり課（内線：7390）→事業実施：住宅政策課

4目 建築指導費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなみ伝統建築塾支援事業	4,340	3,640	700	2,050			2,290	
トータルコスト	5,145千円 (前年度 4,439千円)			[正職員：0.1人]				
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能士の伝統技能の継承を推進するため、伝統的な木造建築技術の後継者育成を図るとともに、鏝絵なまこ壁の情報発信や啓発の推進をする。

2 主な事業内容

木造建築に携わる団体に対して、木造建築技術の向上、継承を目的とする研修会や大会参加等に係る経費を助成する。

また、鏝絵なまこ壁に関する民間団体等が行う情報発信活動や啓発活動に係る経費を助成する。

(1) 補助金名 まちなみ伝統建築塾支援事業補助金 4,100千円 (3,500千円)

補助対象事業	補助率	補助対象者	限度額
(1) 研修等事業 伝統技能の継承を目的とした研修会の開催又は参加	1/2	・建築技能近代化協会 ・左官業協同組合 (うち500千円は鏝絵なまこ壁に関する事業に係るもの)	1,000千円 /団体
(2) 競技大会経費 県内外で行われる技能競技大会への参加又は県内での競技大会の開催			500千円 /団体
(3) 技能振興活動経費 伝統技能の振興を目的とした展示会ものづくり体験教室等の開催	10/10	・板金工業組合 ・建築連合会 ・建具組合連合会	300千円 /団体
(4) 鏝絵なまこ壁に関する事業 鏝絵なまこ壁に関する研修等事業、競技大会経費、技能振興活動経費 ※(4)の補助対象者は左官業協同組合に限る。			
(5) 情報発信活動支援 民間団体等が行う、鏝絵なまこ壁に係る、展示会、ものづくり体験教室、小学校等への出前講座の開催	10/10	民間団体 (2団体)	300千円 /団体

(2) 標準事務費 240千円 (140千円)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課 (内線: 7411)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	一般財源	
県営住宅管理効率化事業	180,233	180,233	0			180,233		
トータルコスト	181,038千円 (前年度181,032千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	県住宅供給公社への住宅管理事務 (入居等の受付、修繕ほか) の委託							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県営住宅の効率的な管理体制の構築を図るため、県が管理する63団地、3,416戸について、住宅供給公社にその管理事務及び家賃等の収納事務の一部を委託する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 委託期間 5年間 (平成21年10月から平成26年3月まで) (2) 委託業務の内容 入居者の公募、選考及び決定、同居及び入居承継の承認、修繕など県営住宅管理に係る業務。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・住宅管理事務の外部委託により、県事務の効率化を推進。 ・更なるサービスの充実、改善が必要な部分を明らかにし今後も事務の効率化に取り組んでいく。</p>								
鳥取県住宅供給公社 運営費	1,001	1,431	△430				1,001	
トータルコスト	1,806千円 (前年度 2,230千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	公社指導・監督及び負担金事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
地方公務員等共済組合法に基づく鳥取県住宅供給公社職員に対する共済組合の地方公共団体負担金。								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

1目 住宅管理費

住宅政策課 (内線: 7411)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅維持管理費	404,471	435,824	△31,353			(使用料) 404,381 (繰入) 90		
トータルコスト	489,759千円 (前年度 520,497千円) [正職員: 10.6人 非常勤職員: 7.0人]							
主な業務内容	維持管理、修繕及び家賃事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅及び特別県営住宅110団地4,022戸(平成24年4月1日見込)を適正に維持管理するために、施設の修繕、家賃の徴収等を行う。

区分	団地数	戸数	備考
県管理分	1	12	特別県営住宅
市町管理分	46	635	12市町
公社管理分	63	3,375	
計	110	4,022	

2 主な事業内容

(1) 市町への管理委託 (22,858千円)

公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居承継承認等県営住宅の管理に係る事務(家賃決定等に関する事項を除く。)を市町へ委託し、併せて家賃徴収事務の委託も行う。

(2) 家賃・駐車場使用料の徴収事務 (32,950千円)

- ・家賃計算及び収納管理を行うために、電算処理委託を行う。
- ・未収家賃等の早期回収のため家賃納付指導員6名による納付指導の徹底を図る。
- ・過年度分未収家賃等の回収強化のため債権回収会社へ回収業務を委託する。
- ・長期・高額滞納者への法的措置(住宅明渡し等請求訴訟)を実施する。

(3) 県営住宅施設の維持修繕等 (169,258千円)

県営住宅施設を適切に維持していくために必要な設備点検、修繕工事等を行う。

(4) 県営住宅の維持管理に必要な負担金、保険料等 (97,214千円)

- ・国有資産等所在市町村交付金
- ・下水道・集落排水等負担金
- ・火災共済保険料

(5) 住宅管理人に係る経費 (12,734千円)

入居者の中から住宅管理人を任命し、住宅及び共同施設の管理業務を補佐させる。

(6) 水道料金使用料等徴収事務 (50,785千円)

直結給水方式が認められた西部地区の県営住宅における入居者の負担軽減を図るため、水道料金の徴収を民間団体に委託する。

(7) その他事務費 (18,672千円)

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課 (内線: 7397)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 被災者向け民間賃貸 住宅借上げ等事業	2,244	0	2,244				2,244	
トータルコスト	3,049千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	民間賃貸住宅の借上げ							
工程表の政策目標 (指標)	民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティーネット機能の向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所事故の影響により本県へ避難した世帯を支援するため、県が借上げることとした民間賃貸住宅の家賃。</p> <p>2 事業内容 借上げ民間賃貸住宅の家賃の支払 民賃借上げ対象世帯 4世帯 12か月分</p>								

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課 (内線: 7408)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしい木の住まい助成事業	290,226	280,641	9,585	106,700			183,526	
トータルコスト	302,295千円 (前年度 292,623千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	申請書等の審査、補助金交付決定、中間確認・完成検査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	平成27年度におけるCASBEEを利用した新築の戸建木造住宅の着工割合5%を目指す							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大等による環境保全及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県産材及び伝統技術を活用した住宅並びに一定の環境性能を有する住宅の建設等に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 助成事業の内容

ア 住宅の新築に対する助成

一定量以上の県産材を活用して木造一戸建住宅を新築する場合、県産材の使用状況に応じた助成を行う。また伝統的な技術の活用に係る要件及び環境配慮性能等に関する条件を満たす住宅に対しては上乘せの助成を行い、1戸あたり最大90万円の助成を行う。

イ 住宅の改修等に対する助成

一定量以上の県産材を活用して既存の住宅の改修等を行う場合、県産材の使用状況に応じて1戸あたり最大29万円の助成を行う。

区分	助成内容	予算額	
新築	県産材活用	県産材使用1㎡あたり2万円を助成(上限40万円) JAS製材使用1㎡あたり9千円を助成(上限18万円)	177,648千円 (330戸)
	伝統技術活用	在来軸組構法による住宅で、次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合1戸につき15万円を助成 (手刻み/下見板張/左官仕上/日本瓦葺/木製建具)	15,900千円 (106戸)
	環境配慮	鳥取エコハウス仕様(CASBEEとっとり戸建による評価、長期優良住宅認定など)を満たす住宅の場合1戸につき17万円を助成	6,800千円 (40戸)
改修	県産材活用	県産材使用1㎡あたり2万円を助成(上限20万円) JAS製材使用1㎡あたり9千円を助成(上限9万円)	11,316千円 (60戸)
	債務負担: H23交付決定分(137戸)		78,302千円

(2) 制度の変更点

- ・環境配慮住宅に係る助成要件を変更し、助成額を7万円から17万円へ引き上げ。

(3) 事業期間

平成22年度～平成24年度

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県産材活用に係る消費者の意識向上及び地域産業・伝統文化の振興等に継続して取り組み、県産材利用の拡大・定着を推進
- ・H22年度は住宅改修助成事業を本事業へ統合し、制度の充実と利便性向上を通じて、県民の利用機会拡大を図るほか、政府経済対策との相乗効果による住宅投資拡大に貢献
- ・H21より環境配慮住宅助成を導入し、CASBEE評価制度の普及推進を通じて住宅の環境性能向上推進を目指すこととした。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課 (内線：7398)

2目 住宅建設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取エコハウス推進事業	9,205	8,032	1,173	4,602			4,603	
トータルコスト	14,837千円 (前年度 12,825千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	鳥取エコハウスの普及推進、講習会助成及び県産スギ材耐力壁の大臣認定取得							
工程表の政策目標(指標)	平成27年度におけるCASBEEを利用した新築の戸建木造住宅の着工割合5%を目指す							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の気候・風土等に適し、県産材を多用した鳥取県型環境配慮住宅(鳥取エコハウス)の規格型住宅(プロダクト住宅)を開発し、林業者、製材業者、設計者、工務店など住まいづくりに関する川上から川下までの事業者が参画する仕組みを構築し、消費者が安心して購入できる環境にやさしい住宅の普及を図り、環境負荷の低減に配慮した住宅づくりを推進する。

2 主な事業内容

- 鳥取エコハウス推進協議会が行う鳥取エコハウスのプロダクト住宅の普及、販売に向けた活動に対して支援を行う。
- 平成23年度に強度試験を行った県産スギ材耐力壁について、試験結果をもとに壁倍率(耐力壁の強さを表す指標)の国土交通大臣認定を取得する。

(単位：千円)

項目	予算	内容
プロダクト住宅普及促進委託	4,349	プロダクト住宅を体感できるモデルルーム(組立移動式)の製作を委託する。
県産スギ材耐力壁の開発	4,086	鳥取エコハウスを含め、広く木造住宅の新築及び耐震改修工事に利用できるよう県産スギ材耐力壁の壁倍率の国土交通大臣認定を取得する。
事務費	770	
計	9,205	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度に鳥取エコハウス研究会を設置し、鳥取エコハウスの目指すべき家、基本的なルール、県産材の規格化について検討。
- ・前年度までの検討成果を踏まえ、平成23年度に林業者、製材業者、設計者、工務店など住まいづくりに関わる川上から川下までの事業者で構成する鳥取エコハウス推進協議会を設立。
- ・平成23年度は鳥取エコハウス推進協議会に委託し、鳥取エコハウスを具現化し、主な住宅取得層の30代に訴求するプロダクト住宅の設計、開発、供給体制の構築及び鳥取エコハウスを含む木造住宅向けの県産材規格材の開発、販売体制の整備に取り組んでいる。
- ・鳥取エコハウス及びプロダクト住宅の普及に向け、住宅取得予定者や地元工務店にイメージ、コスト、魅力などを分かりやすく提示する必要がある。

平成24年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課（内線：7398）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県産材活用木造仮設住宅開発整備事業	2,666	0	2,666	1,332			1,334	
トータルコスト	5,080千円（前年度0千円）							
主な業務内容	木造応急仮設住宅の設計、供給体制の構築							
工程別の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大型地震等の大規模災害の発生に備え、鳥取県産材を活用した木造応急仮設住宅を建築関係団体との協働により開発するとともに建築関係団体と災害時応援協定を締結して災害時における応急仮設住宅の供給体制を構築する。

2 主な事業内容

1) 木造応急仮設住宅の実施設計

鳥取エコハウスに使用する鳥取県産規格木材を活用した木造応急仮設住宅6坪タイプ、9坪タイプ、12坪タイプの3タイプの実施設計を行う。

タイプ	住戸形式	床面積
6坪タイプ	1DK	19.9 m ²
9坪タイプ	2DK	29.8 m ²
12坪タイプ	3DK	39.7 m ²

2) 応急仮設住宅の供給体制の構築

建築関係団体、製材関係者による検討会を設け、材料供給施工体制を検討、木造応急仮設住宅の供給に関する災害時応援協定を締結し、供給体制の整備を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成9年度に社団法人プレハブ建築協会と災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を締結。
- 平成12年の鳥取県西部地震の際には協定に基づき、社団法人プレハブ建築協会の協力を得て応急仮設住宅28戸を建設。
- 平成17年の智頭町市ノ瀬地区土砂崩落の際には、崩落対策工事が完了し安全が確保されるまでの間の応急仮設住宅4戸を建設し、うち2戸を県産材を使用した木造仮設住宅とした。